

件名 : 契約監視委員会 (2023 年度第 4 回)
日時 : 2024 年 3 月 7 日 (木) 10:00~12:00
場所 : JICA 本部 227 会議室 (JICA 国内機関等は Teams での参加)
委員長 : 伊藤 邦光 伊藤会計事務所 (公認会計士・税理士)
委員 : 石村 光代 石村公認会計士・税理士事務所 (公認会計士・税理士)
木下 誠也 日本大学危機管理学部 教授
遠山 康 遠山康法律事務所 (弁護士)
佐野 景子 国際協力機構 監事
JICA : 井倉 義伸 理事
調達・派遣業務部 (事務局) 三井 祐子 部長他
ガバナンス・平和構築部部長、総務部審議役、企画部次長他 関係部署
議事 :
1. コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検
2. 研修委託契約のうち一者応札・応募 (参加意思確認公募を含む) となった契約の点検
3. 2024 年度運営方針 (案)

JICA :

2023 年度第 4 回契約監視委員会を開始いたしたいと思います。

本日の議題は、コンサルタント等契約のうちの一者応札・応募となった契約の点検、及び研修委託契約のうち一者応札・応募となったものの点検、そして最後に、来年度の運営方針の案についてご審議いただければと思っております。

それでは、一者応札・応募の点検をお願いいたしたいと思います。

議事 1 コンサルタント等契約における一者応札・応募

委員 :

1 件目、東南アジア・大洋州部「インドネシア国インドネシア新首都開発にかかる情報収集・確認調査業務実施契約」の説明をお願いいたします。

1-1 インドネシア国インドネシア新首都開発にかかる情報収集・確認調査 業務実施契約

JICA :

本件は、当初契約は 2022 年 6 月から半年強程度で、契約金額が約 1 億円となっております。その後、契約の延長を複数回行ってございまして、最新の契約では、今年の 4 月までとなっております。

契約相手方は、日本工営とその他 2 社を含めた共同企業体となっております。

業務の内容と一者応札・応募となった理由・背景を合わせてご説明させていただきますと、インドネシアの首都移転にあたり、2022 年の 2、3 月ごろに、インドネシア政府が首都移転するということが、国会を通して、急にそのタイミングで動き出しまして、その際にインドネシア政府から、新首都を建設するに当たってどういうところに施工監理の観点で注意すればいいのか、課題を抽出してインプットしてほしいという要望があり、それがゆえに非常に短期間で、かつ、通常の基礎調査に加えてインドネシア側における種々の課題抽出なり、インプットという業務内容 (TOR) が加わったがゆえに、比較的高額な金額になっているという背景がございます。

競争性を向上させるための工夫として、あまり世界的にもない事業ではあるのですが、それがゆえに応募できるコンサルタントが少なくならないように、類似業務の経験など、求める条件は配慮しております。他方で、実際に受注された日本工営が過去に首都移転で調査実施したこともあり、インドネシア政府ともすでにコミュニケーションを取っていて情報をいろいろ持っていたこともあって、最終的に競合他社が別々に応札することなく JV で応札されて一者応札になったという経緯があったのではないかと推察しております。

委員：

ありがとうございます。

1 日当たりの契約金額が大きいということにつきましては、資料を拝見しまして大体理由は分かりました。

インドネシアは大統領が今回変わりましたが、引き続き想定どおりの方向で今も作業を進められているといったことでよろしいのでしょうか。

JICA：

はい。まだ選挙結果自体は確定しているわけではないのですが、おそらく選ばれるであろうといわれている方は現大統領の施策を継続するということで、ジョコ大統領の長男を副大統領に掲げて選挙を戦っておりますので、現時点での見立てとしては引き続きこれまで

どおり、首都移転が進むであろうということで考えております。

委員：

分かりました。

契約が変更になった部分というのは、期間の延長と、内容的には何か付加されたものがあるということによろしいですか。

JICA：

まず原契約の中では、最初の約 7 カ月間の間に基礎調査として新首都開発に当たって日本としてどういう協力があり得るかということ、現状分析と情報収集するという TOR に加えて、新首都の建設に当たっての課題を抽出しました。これで公示前の課題の抽出やインドネシア側へのインプットは行ったのですが、インドネシア側から工事開始後にも、必要に応じて実際の施工に当たっての課題の抽出とインプットが欲しいという話がありまして、それに応じて契約を延長、契約金額もそれに応じて増額しました。ただし、期間あたりの業務量は当初契約よりも少なくなっているため、原契約に比較すると期間当たりの単価は高くないものになっています。

委員：

ありがとうございます。

ほかの委員の方、何かコメントございますか。特にないようですので、本件はこれで以上にしたしたいと思います。

では、引き続きまして、人間開発部「タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト」の説明をお願いいたします。

1-2 タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト 業務実施契約

JICA：

本案件は、母子保健の課題が大きいタンザニアにおいて、地域中核病院のマネジメントの強化、母性・新生児ケア向上のための活動、実習機能の強化、行政関係者の取り組みの改善を通じて、タンザニアの母性・新生児ケアサービスの向上を目指すプロジェクトとなっております。

本契約の契約期間と金額は契約概要に記載のとおりですが、契約を 2 期に分けてしてお

ります。第 1 期の終了後、契約交渉によって第 2 期の契約金額を改めて設定しておりますので、契約全体の金額と各期（1 期・2 期）の合計金額に差がありますことをご留意いただければと思います。

結果として一者応募となった理由は、先行プロジェクトでの成果を参考として活用することで、効率的・効果的な手法を導入することが求められたことに一定の難しさがあった可能性があるかと認識しております。

本契約について、競争性を向上させるための措置としては、求められる経験・能力を極力一般的な要件とし、参加できる社が限定されないように配慮したほか、企画競争説明書において業務内容を詳細に記載して関係資料を最大限、10 点以上提供して情報の多寡によって応募が差し控えられることのないように努めました。

最後に、委員より事前質問がありました本邦研修についてですが、業務実施契約にて実施する技術協力プロジェクトにおいては、本邦での研修事業をプロジェクトの受注者が実施するほうが効率的・合理的である案件は業務実施契約に研修契約を包括して実施することとしておりまして、本件はこれに該当すると判断したものでございます。

母子保健分野について、ほかに応募の可能性がある社があるのかという事前質問については、過去の実績を確認したところ、この会社以外に 9 社程度実績がございますので、この分野において他社が受注する可能性はあると認識しております。

委員：

ご説明ありがとうございました。

本件、委員からの質問は、いかがでしょうか。

委員：

ご説明ありがとうございました。

資料と今の説明でおおむね理解できたのですが、一番最後に触れられた母子保健分野については本件受注者以外に 9 社程度業務実施が可能な社があるというのは、今回の件と同じように研修も包括した形での業務実施を受託できる先が本件受注者以外にもあると理解すればよろしいですね。

JICA：

はい。

委員：

そういった状況下で一者応募になったのは先ほど説明いただいたように、先行プロジェクトを参考として本件プロジェクトを遂行するという特殊性があったからと理解すればよろしいですね。

JICA：

はい。

委員：

そうしますと、先行プロジェクトにおける知識・経験の蓄積というのは、競争においては非常に強みになることは間違いないと思うのです。

競争性は高まったけれども業務の質は落ちましたというのでは本末転倒になってしまうかと思えますので、そういう中で競争性を高めつつ業務の質を維持していくというのは大変なご苦労かと思うのですけれども、すでに今後の講ずる措置でもご案内くださっているような措置を取って、工夫いただければと思います。

私からは以上です。

委員：

ありがとうございます。

ほかの委員の方、ご質問とかご意見とかございますか。

特にないようですので、先に進めさせていただきます。地球環境部「フィリピン国海岸災害対策及び海岸保全能力向上プロジェクト」の説明をお願いいたします。

1-3 フィリピン国海岸災害対策及び海岸保全能力向上プロジェクト 業務実施契約

JICA：

本契約は全体契約金額 3 億 9 千万円、期間が約 5 年間というプロジェクトです。

フィリピンは日本と同じく島国で多くの海岸があり、そこに浸食の災害、または台風による高潮で被害を受けるといった海岸のリスクがありますので、そういったものにどう対策するかということへの能力向上を行うプロジェクトとなっております。フィリピンの公共

事業局の人材の海岸工学に基づく対策を考えられる能力を向上しようという案件になっております。

この案件の特殊性について、1つ目ですが、海岸防災の構造物を考えて設計して建設する能力強化を行う案件は、JICAではこれまでほぼありませんでした。港湾の堤防をつくるという簡単なものはあったのですが、総合的に海岸防災を考えるという案件はJICAの中では比較的新しいもの、初めてのものとなっております。

契約条件の特殊性としては、本案件は80人月で期間は5年間と比較的大きな案件となっております。

それに加え、海岸防災を専門として途上国に支援できる日本のコンサルタントの数は非常に限られております。実態としておそらく2者、日本工営と今回受注された会社ぐらいで、公示当時受注者以外の社は別案件がありまして手を挙げるができなかったものと思われまます。

今後の対策ですけれども、この業界のコンサルタントの経験がまだ十分ではないので、そういったものを蓄積していくということで育っていただくことが1つ。また、大規模案件ではなくて中規模案件をつくっていくというのも1つと考えております。仮に同じような大規模案件、能力向上をするような案件がある場合については他案件の進捗も踏まえて、タイミングを調整していくことが必要かと考えております。

特記事項については、本案件は5年と比較的長くなっていますが、先方が主体的にオーナーシップを持って選定、設計、工事発注、それを評価するのを側面支援するというので、5年間と長い期間を設定したというものです。

委員：

ありがとうございます。

本件、委員からの質問、お願いいたします。

委員：

一緒に共同企業体を組んだところが競合他社のもう1社ということで、あともう1つの社があるが、業務が重なって応募できなかったということですが、競合他社がもともと少ない環境の中で共同企業体を組んでしまうと、結果的に競争ができなくなってしまうのではないのでしょうか。もともと少ない競合他社が組んでしまっただけで一者応募になり、価格や品質を

競争してほしいという部分ができなくなっているというところに関しては、どのように考えているのか説明いただければと思います。何社も競合他社がいるものに関しては、競争により適正価格に落ち着くはずなのですが、今回のようなケースは、価格の面で何も競争できない状態になっています。何らかの競争性を向上するための対策を取るべきであり、何らかの手当てをしていただかないと、本当にこれが妥当かという心証が得られないと思います。今の状態で牽制が効いているのか疑問があり、資料を見ても今の状態だと本当に大丈夫ですとはいえない感触があります。

JICA :

ありがとうございます。

まさに私たちもそこが苦しいところでございます。ただ前の案件でもおっしゃられたように、競争性を向上することが目的というよりも、一番よい質の業務を適正な価格でやってもらうための競争性の向上ですので、本末転倒にならないようにはするという事で、業務の質を追求しつつ、例えば中規模の業務にして、共同企業体を組まなくてもできるようにするという事も行っています。また、競争ではなくて特命が適切な場合は参加意思確認公募なども活用して、特命性を確認することで、競争性を追求しながらも業務の質を追求するためのいろいろな施策を総合的に繰り出していくしかないのかなと思っています。

委員 :

分かりました。いろいろな切り口から見て、総合的に本当に大丈夫だという確認をされているということですね。

JICA :

もう 1 つですけれども、企画競争においても私たちは昨年から契約締結の目安額、上限額を提示しております。ですから、受注者が 1 社であっても言い値で契約するという事はあり得なくて、上限額の中で十分な業務内容と業務成果が発現できるかを交渉するという事を入れていますので、無尽蔵に契約金額が増えていくことは現行の仕組みではできないようになっています。

委員 :

分かりました。品質的にも競争というのもありますので、例えば 3 社であれば各社いろいろな案が本来出てくるところを、共同企業体等では 1 個しか出てこないの、そういったところも弊害はないのか、価格面以外のところでも弊害はあるのかなと思っています。ありがとうございます。

委員：

ありがとうございます。

本件は海岸災害対策ということで、あまり今までこういう案件がなかったこともあって、そういった業者がなかなか出てこないかもしれない、とはいえ過去にもそういった事例があったようなので、そういったものも含めて、競合他社についてもいろいろとリサーチとかしていただければと思います。また、説明の中で競争性を向上させるために講じた措置といったことで、海外コンサルタント協会（ECFA）向けの JICA 業務実施方針セミナー等に言及されていますが、これは具体的にどんな形で進められているのですか。単に、何かこんなプロジェクトがありますよといったことを説明する機会として使っているといった理解でよろしいですか。

JICA：

ECFA は開発コンサルタントの業界団体で、そこに対して定期的に今後公示していく予定の案件の説明をして、準備をしていただくということを行っています。

委員：

具体的に毎月とか、定例でこういった会議があって、そこに説明のために担当の方が出席されていると、そういう理解でよろしいですか。

JICA：

頻度については毎月ではなく年に 1 回程度だと思います。

委員：

具体的なプロジェクトについて公開、あるいはその準備をしてほしいというようなことを説明されているということですか。

JICA：

新規採択案件について公示した段階からコンサルタントの皆さんが準備されると 2 カ月程度しか時間がなく、もう少し早い段階で案件の簡単な概要をご説明するといったことをしております。

委員：

これからの案件というよりは、今進捗している案件についての説明といったことですか。

JICA :

そういったことをすることもございます。

委員 :

そういった機会を設けて、いろいろと意見交換なりをされているといった理解ですね。分かりました。

では、本件は以上にいたします。 次の案件、地球環境部「マダガスカル国アンタナナリボ廃棄物管理体制強化プロジェクト」の説明をお願いいたします。

1-4 マダガスカル国アンタナナリボ廃棄物管理体制強化プロジェクト 業務実施契約

JICA :

案件の概要ですけれども、マダガスカルの首都アンタナナリボ市では、ごみ収集機材の不足によって収集率が4割程度にとどまっております。収集サービスのない地域ではごみが散乱して、衛生環境が悪化しております。また、市内で唯一の最終処分場も、適切に運営管理がなされていないために、処分場に積み置かれたごみの山の崩落、煙や悪臭が発生するなど、周辺環境の悪化と住民の被害が課題となっております。こうした背景を踏まえまして、本プロジェクトでは廃棄物の収集・運搬と最終処分場の運営管理の能力強化を目的とした協力を実施しています。

今回、この案件が一者応募になったと考えられる理由については、2.に記載しております。アンタナナリボ市ではごみ収集機材の不足を解消するために、日本の無償資金協力を活用して、ごみの収集・運搬車両及び機材の調達を進めております。今回の技術協力プロジェクトでは、無償資金協力にて調達します車両や機材に関する維持管理マニュアルの作成や研修等の事業が業務内容に含まれておまして、業務の実施に当たっては、無償資金協力のスケジュールを考慮して活動計画を立案・調整していく必要がございます。こうしたことも、無償資金協力を受注したコンサルタントによる一者応募となった要因と考えております。

競争性を高めるために講じた措置としましては、各社が応募に必要な準備・情報収集を行えるようにプレ公示を行うとともに、特記仕様書案においてプロジェクトの背景・業務内容を詳細に記載するように努めております。また、地球環境部全体の取り組みとしまして、コンサルタント業界向けに説明会を開催し、新規採択案件と公示予定案件について広く情報を発信しております。今後も引き続きコンサルタント関係者向けのセミナーにて、実施予定

の案件についてまとめて、かつ、前広に情報提供をすることによって、各社において今後数年間に想定される業務量ですとか必要な人員について、見通しを立てやすい環境をつくっていきたいと考えております。

最後に、本件を選定いただいた理由にございました 1 日当たりの契約金額についてですが、当初の資料の「履行期間」の記載に誤りがございました。プロジェクト全体の契約期間に対する 1 日当たりの金額は約 29 万円となっております、他案件と比較して特別に高いものとはなっておりません。

説明は以上となります。

委員：

ありがとうございます。

1 日当たりの契約金額の件、承知いたしました。

委員からの質問等、何か追加はありますか。

委員：

ご説明いただきありがとうございます、理解できました。

関連案件や先行案件を受注しているコンサルタント企業は、その分知識・経験が蓄積されていますので、取り組みにおいて、他社に比べて大変有利な立場にありますし、JICA からご覧になっても安心して任せられるという立場にあると思うのです。だから、そういう意味で競争性を高めていくことはなかなか難しいかと思うのですけれども、ただ競争性を高めることと業務の質を保つことのバランスを取って、今後とも案件概要シートに記載くださっているような今後の対応にご尽力いただければなと思います。よろしく願いいたします。

JICA：

はい。

委員：

ありがとうございます。本件は以上で結構だと思います。

では、「ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」の説明をお願いいた

します。

委員：

すみません。「ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」と、「南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」はセットで質問しているので、2 案件合わせて説明いただけますでしょうか。

委員：

了解しました。それでは、「ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」「南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」2 案件の説明、お願いいたします。

1-5 ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約

1-6 南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約

JICA：

ザンビアの案件の概要ですけれども、ザンビアの首都ルサカ市ではごみ収集率の低さや最終処分場の管理不足が課題となっております、衛生環境の悪化や地域住民の健康被害を引き起こしております。ザンビア政府は 2030 年までに廃棄物の収集率を 80%までに上げる目標を掲げておりまして、これを受けてルサカ市でも廃棄物公社を新設しまして、廃棄物管理サービスの改善を目指しております。こうした状況から本プロジェクトでは、ルサカ市において廃棄物の収集・運搬と最終処分場の運営管理能力の改善、ごみ収集サービスの監督、モニタリング体制の確立等を行うことで、ルサカ市の廃棄物管理能力の強化を図ることを目的としております。

続きまして一者応募となった理由ですけれども、公示ではコロナ禍が長引いて現地渡航ができない状況が継続する可能性を踏まえまして、遠隔での業務や現地雇人の活用等のアイデアを、プロポーザルの提案で求めておりました。本案件はルサカ市における廃棄物分野の初めての技術協力プロジェクトでありましたので、現地の状況等についての情報が少なく、ウェブ上で入手できる情報も限られておりました。そうしたことから、他案件に比べて応募の優先度が劣後したと考えております。また、廃棄物分野では業務実施契約の実績のある主要コンサルタントが全部で 5 者いるのですけれども、この案件では 2 者による共同企業体で応募がなされています。残る 3 者のうち、1 者は利益相反の関係で今回の公示への

参加資格がなく、残る 2 者については他国で複数案件を受注しておりまして、業務主任者やその他の構成員の確保が困難であったことも、一者応募となった理由として考えております。

競争性を高めるために講じた措置としましては、各社が応募に必要な準備・情報収集を行えるようにプレ公示を行うとともに、特記仕様書案においてプロジェクトの背景や業務内容を詳細に記載するように努めました。また、地球環境部全体の取り組みとして、コンサルタント業界向けに説明会を開催して、新規採択案件・公示予定について広く情報発信をしております。

今後の措置としましても、引き続きコンサルタント関係者向けのセミナーにて、実施予定案件についてまとめて、かつ、前広に情報提供を行うことで、各社が今後数年間に想定される業務量や必要な人員について、見通しを立てやすい環境をつくっていきたいと考えております。

以上がザンビア案件のご説明となります。

続きまして、南スーダンに移りたいと思います。

業務の背景ですけれども、南スーダンの首都ジュバ市では、廃棄物の収集・運搬、最終処分に必要な資機材、担当部局の能力不足から、廃棄物管理が適切に実施されておらず、ごみ収集率も低いために、住民による不法投棄や野焼きが発生して、環境汚染や健康被害を引き起こしております。こうした状況から、本プロジェクトではジュバ市において、廃棄物管理計画に沿った実施体制の構築を図るため、廃棄物の収集・運搬から最終処分までの廃棄物管理全体のサービス運営に必要な技術能力の向上と、組織面の強化を行っております。

一者応募となった理由ですけれども、南スーダンに対しましては 2011 年から継続的に廃棄物分野の協力を実施してきておりまして、本業務におきましては先行プロジェクトの成果を踏まえた事業計画の立案・実施が求められております。加えて、治安上の理由によって最終処分場が位置していますジュバ郡への立ち入りが禁止されていて、遠隔で業務を実施する必要があったことも、他案件に比べて応募の優先度が劣後した理由と考えております。

競争性を高めるために講じた措置としましては、他案件と同様に各社が応募に必要な準備・情報収集を行えるようにプレ公示を行うとともに、特記仕様書案においてプロジェクトの背景や業務内容を詳細に記載するように努めております。また、部全体の取り組みとして、コンサルタント業界に向けた説明会を開催し、新規採択案件と公示予定案件について広く情報発信しております。今後も引き続きこうした関係者向けのセミナーにて実施予定案件についてまとめて、かつ、前広に情報を提供することによって、各社が今後数年間に想定さ

れる業務量や必要人員について、見通しを立てやすい環境をつくっていきたいと考えています。

最後に、本件を審査対象に選定された理由にございましたザンビア案件と南スーダン案件とで、契約時期が近いという点について、補足説明をさせていただきます。

こちらの南スーダン案件では契約交渉に非常に時間を要しまして、公示時点の想定よりも契約締結時期が約3カ月遅くなりました。その結果として、ザンビア案件の契約時期と3カ月程度しか離れていないのですが、公示時期自体は南スーダン案件の方が6カ月以上早く公示されていまして、過度に近い日程で公示したものではありません。

説明は以上となります。

委員：

ありがとうございます。

では、委員からの質問等、お願いいたします。

委員：

この2つの案件についてはご説明で理解をしました。特に今回は、南スーダンが安全措置も含めてちょっと特殊な事情があるということで理解しました。

ただ、選定理由の背景としては、今JICAはグローバル・アジェンダ、クラスターという、課題ごとに開発インパクトを高めていこうとしており、その考え方の下でできるだけ同じような案件を、開発インパクトを出すという観点からまとめつつ、事務の合理化にも資するような取り組みを進めていこうとしていると認識しております。ですので、今回も「きれいな街プロジェクト」ということで、ザンビアと南スーダンという同じアフリカで実施するのはできるだけ総合的に実施する方がよいのではないかと思います。もちろん先方政府の要請は重要なのですが、実施するJICA側も総合的に時期を調整するとか交渉するとか、いろいろ工夫はできるのではないかなと思います。ともすると、ザンビアはこの会社、南スーダンはこの会社といって、関係する社で相談して決めているというようにも一見見えてしまうこともあると思いますので、競争性を高めるという意味でも、できるだけ大型化してそこで競争性が高まるというのでもいいのではないかなと思いました。

また、関連業務を先に実施していると有利になりますので、そういう全体像を見た上で、事業の実施時期ですとかやり方を考えていくのも、これからのグローバル・アジェンダを進

めていく上での JICA の役割ではないかなと思います。

この案件については了解しました。ありがとうございます。

委員：

ありがとうございます。

廃棄物関係については世界中で多くニーズがあり、今後ともこういった事業は増えるのだろうなと思っていますが、同じようなプロジェクトについてどういった形で準備されて、あるいは海外コンサルタンツ協会とかでも対応のほうを準備していただくとか、そういったところは考えていらっしゃるのですか。

JICA：

開発コンサルタント業界向けのセミナーは毎年実施しておりまして、その中では公示予定案件のみならず、JICA としての事業実施方針についてもご説明をしています。JICA として力を入れたい分野や地域についてもご説明をして、しっかりと業界の方にも JICA の方針についてご理解いただくように努めております。

委員：

はい。プロジェクトが増えてくれば、これに応ずる会社も増えてくると思いますので、その中でまた競争性も出てくるのかなと思いますので、引き続きお願いできればと思います。1 点だけ確認させていただきたいのが、資料の特記事項の中に「1 者が本案件の基本計画策定調査に従事したために利益相反がある」とありますが、基本計画に関わると利害関係が出てしまうということですか。

JICA：

JICA は一律に 3 つの競争参加制限をかけています。1 は、プロジェクトを評価する人がプロジェクトを評価される側の従事者にはなってはいけないということ、2 は、技術協力プロジェクト実施前に詳細計画策定調査を実施し、そこでプロジェクトの枠組みを決めていくのですけれども、そこに従事をして包括的に枠組みの審議をした者はプロジェクト本体の競争参加不可としています。技術協力プロジェクトの TOR は JICA 職員が決めるのですけれども、その TOR 策定を包括的に支援できる立場、具体的には詳細計画策定調査で「評価分析」という業務に就いた方については、その個人の方及び所属元の会社については、次の技術協力プロジェクトの公示には参加を制限しています。3 つ目は、不当に有利な情報を持っている人の制限というのがあるのですが、これは個別対応です。この 2 つ目に当たり

ますので、一律競争参加を制限しております。

委員：

分かりました。特に評価に関わってくるところですかね。

JICA：

そうですね。プロジェクト策定の枠組みをつくるための評価という観点から、成果の評価をするための枠組みの検討に従事した者という部分です。

委員：

よく分かりました。ありがとうございます。

JICA：

ECFA 等のセミナーについて、補足説明します。ECFA は海外コンサルタンツ協会という団体で、80 社ぐらいの会員企業がいらっしやいます。そちらは年 1 回、JICA の業務実施方針セミナーの機会を設けておりまして、地域部とか課題部とかそれぞれの部門が大体 5、6 月の時期に集中して、それぞれの課題の対応方針であるとか実施予定の協力であるとか、あるいは公示情報といったものをそのタイミングで共有できる形で、できるだけ具体的にご説明をさせていただいているものになります。経済情報研究所主催のセミナーについては毎月開催をされていて、毎月大体 3 部門、外務省も入るのですけれども、その外務省と JICA が、毎月のセミナーにつき 3 人のプレゼンターがいて、同じような形でテーマ、あるいは地域の協力の方針であるとか、あるいは公示情報を発信させていただいています。経済情報研究所はまた別のトラックでその関係企業さんとネットワークをお持ちなので、そういう形でご紹介をさせていただいているということです。

先ほど委員にご指摘いただいたとおり、特に課題部の関係では、できるだけ SDGs への貢献とか、共通の課題に向けて地域横断的に取り組むということも念頭に、類似の協力案件間での経験の共有とかマネジメントを、できるだけ大きく捉えて考えていきたいと思っています。ですので、質の担保、知見の共有という部分と経済性の確保、それを両立させながら全体のマネジメントを考えていくことに努めているところでございます。

委員：

ありがとうございます。競争性を向上させるためにいろいろな措置を講じられているといった中で、いろいろ出てくる言葉について理解しました。ありがとうございます。

ほかの委員の方からの質問等ありますでしょうか。

委員：

3番目の「不当な利得を受ける、競争に不当に有利な情報を持っている人」について、例えば本日の最初の審議案件では、もともとすでにインドネシア政府から直接要請を受けてアドバイスをしていたというような文言がありましたが、そういうものは該当しないのですか。

JICA：

具体的にはそこは該当しません。JICAの事業は1つの分野でもいろいろな角度から、いろいろな技術協力ですとか技術指導をしながら積み上げていくものもありますので、先行者の事業実績というのを全く排除すると、業務をやってくれる人がいないということになりますので、そこはJICAの業務をやっていただくのに評価されるべき実績という逆にポジティブに評価をして、排除はしておりません。

委員：

分かりました。ありがとうございます。

委員：

よろしいでしょうか。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

特になければ、本件は以上にしたいと思います。

では、続きまして社会基盤部「ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト」の説明をお願いいたします。

1-7 ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件) 業務実施契約

JICA：

本件は、紛争中のウクライナに対しまして、緊急開発調査を通じて短期的な現地ニーズにタイムリーに応えつつ、無償資金協力、ウクライナ国緊急復旧計画の協力内容の具体化、中長期的な復旧・復興計画の策定支援などを行うものでございます。具体的にはクイックインパクトのプロジェクトの形成実施、供与する機材のモニタリング体制・フォローアップ体制の構築、無償資金協力の内容に関する調査、先方との調整、そして申し上げた復旧・復興計

画の策定の促進ということになります。

一者応募となった理由に関しましてですけれども、業務の特殊性ということでは、ウクライナは戦時中ですので現地に入れず、基本的にはオンライン、あるいは周辺国からの調査と現地の人材を利活用しながらリモートでやっていくといったものでございます。

契約相手の概要ですけれども、5社共同企業体のうちの1社の日本工営は、先行する情報収集確認調査を受注しておりました。そのため、現地の状況や課題について一定の知見を有していたということは言えるかと思えます。

競争性を向上させるために講じた措置としましては、十分な提案に向けた時間確保をするために、プレ公示を前広に行いました。それから、プロポーザル作成時の締め切りまでの時間を十分確保するというをいたしました。また、ECFA 会員企業向けに、プレ公示に先立って、2022年12月14日に説明会を開催しました。そういったことで情報の広い発信と公平性確保といったことを考慮しました。

競争性を向上させるために今後講ずる措置としましては記載のとおりでございます。

委員：

ご説明ありがとうございました。

委員からの質問等、いかがでしょうか。

委員：

工事における共同企業体は甲型の特定共同企業体ということで出資比率を決めるわけですが、コンサルタント業務の場合は役割分担を明確にして競争してもらおうということで、単なる受注配分みたいなことにならないようにすることが大事だと思います。役割分担を明確にしておかないと、競争を避けるために組んで受注配分というような形になると非常によくはないし、成果に対して責任が明確にならないと質も含めた競争ができないと思います。ただ、あまり厳格にすると今は担い手不足ということなので、やってくれる社が誰もいない、1社で人が出し切れないというケースがあり数社がそれぞれ技術者を出し合う必要があるということがあるとは思いますが、それでも役割分担の明確化はお願いしたいと思っております。

委員：

ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。特にないですか。

まだ戦争が続いている中での案件ということなのでいろいろと大変だと思いますし、今後動きがあるのかなとも思っておりますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、本件は以上にしたいと思ひます。

それでは、アフリカ部ガーナ事務所「ガーナ国行政人材基盤強化」についてご説明をお願ひします。

1-8 ガーナ国行政人材基盤強化(公務員能力強化(遠隔研修実施支援)) 業務実施契約(単独型)

JICA :

こちらの契約につきましては、JICA により個人の専門家を派遣するという、個別専門家の技術協力の枠組みの協力の中で行われた業務実施契約の単独型でございます。

契約相手方は基軸コンサルティング株式会社です。

業務内容に関しましては、ガーナ政府は公共サービスの質の改善とともに、公務員の能力強化を目指して、公務員研修センターというものがございますが、こちらのスタッフと連携して公務員研修のオンライン化を進めるものです。具体的には中堅職員向けの倫理観のあるリーダーシップや公共サービスの改善、それらのオンライン研修化と対面研修の組み合わせを進めていくものでございます。

一者応募となった理由につきましては、こちらオンライン化に際して、IT ネットワーク環境にかかる基礎知識が求められるということと、それから各研修の計画・実施・評価の一連のプロセスに従事する必要があるということから、1 回当たりの現地業務日数が 45 日から 120 日程度と比較的長めになったところと、これに関する渡航費も含めて、規模が少し大きくなったところでございます。

また、新型コロナウイルスの収束前の公示ということで、長期派遣を希望する事業者が少なかった可能性もございます。

契約相手方の概要としては、オンライン研修の実務経験が豊富であり、対面とオンラインの組み合わせに関する研修実務経験も有しているということがポイントでございます。

競争性を向上させるための措置としましては、プレ公示を掲載しております。

今後の措置といたしましては、今回、比較的、現地業務従事日数が長かったこともありま
したので、業務内容にもよりますが、こうした日数については応募者による提案も柔軟に受
け入れながら進めていくことが大切だと考えております。

以上です。

委員：

ありがとうございました。

委員からの質問等、お願いいたします。

委員：

今、説明を伺って納得しました。

委員：

ほかの委員の方、何かございますか。

では、ありがとうございました。本件は以上にしたいと思います。

引き続きまして、経済開発部「アフリカ地域 2022 年度 IFNA 活用調査・栄養改善アドバ
イザー業務 業務実施契約」の説明、お願いいたします。

1-9 アフリカ地域 2022 年度 IFNA 活用調査・栄養改善アドバイザー業務 業務実施契約(単 独型)

JICA：

本契約の位置付けですけれども、食と栄養のアフリカイニシアティブ「IFNA」ですが、
2016 年の TICAD VI において、日本がアフリカ連合「AUDA-NEPAD」などと立ち上げた
国際イニシアティブです。10 年間でアフリカ 2 億人の子どもの栄養改善を目指しています。

本契約は、アフリカ各国の IFNA の取り組み状況の確認や研修実施アドバイス業務など、
IFNA 推進のために 2020 年 4 月から 1 年間単独型でアドバイザー業務を公示したもので
す。プロポーザル提出は 1 個人となり、契約締結をいたしました。

業務は IFNA 推進のための関係者との高い調整能力や農業・栄養課題への知見、AUDA-NEPAD や地域経済共同体「RECs」との研修調整など、難易度が高く、日本国内の応募できる人材は限られていたと考えます。また、複数の現地渡航を伴いまして、コロナ禍の中でもございましたので、渡航時期は契約調整後としておりました。契約の柔軟性が求められたという状況でした。

契約相手先の個人は、世界銀行や国際 NGO、IFNA 事務局で長年の開発業務経験を有しておりまして、アフリカ栄養分野での豊富な知見や調整能力を有する方です。

競争性の向上のため、経済開発部は農業分野のコンサルタントなどへのメーリングリストを持っておりまして、公示情報・プレ公示情報を週毎に発信しております。また、適宜関係者には応募勧奨も行います。その結果、2023 年度に継続で行いましたアドバイザー業務では 2 者の応募がありました。こうした努力を引き続き丁寧に進めてまいります。

なお、本件を審議対象に抽出いただいた理由としては、契約期間当たりの契約単価が高いということだったと承知しております。契約金額は報酬と旅費の直接経費で構成しておりますけれども、本件はアフリカへの 6 回、延べ 7 カ国への渡航ということで、現地渡航費が非常に大きかったものですから、これを除くと業務の難易度に応じた格付けに基づく妥当な水準だったかと考えております。

説明は以上です。

委員：

ありがとうございました。

委員からの質問等、何かございますか。

委員：

納得しました。ありがとうございます。

委員：

他の委員はいかがですか。

委員：

契約相手が個人ということなのですが、通常企業ですと有資格業者名簿とかから登録している人が入札できるということになっているかと思うのですが、個人の場合はそういう

ものではなくて、メールリストのような形のものがあって、それに登録している人が参加できるということなのではないでしょうか。それとも、この公示を見て誰でも一応参加できる資格はあるということなのではないでしょうか。

JICA :

公示に求める資格要件を明示しております。

JICA :

事務局から補足いたしますと、個人の場合も資格要件として今のコンサルタント契約だけではなくて、JICA 一般の受注ができるために「パートナー」という募集サイトを持っておりまして、そこへの登録をしていただくことで確認をしているということと、あと個人の方は、例えば納税状況等の確認書類を提出いただくことになっており、それらにて問題のない個人だということを調達・派遣業務部で確認をさせていただいております。

委員 :

はい、分かりました。

委員 :

ほかの委員の方、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、では、本件は以上にした
いと思います。

議事 2 研修委託契約における一者応札・応募

それでは、議事の 2 番目ですが、研修委託契約における一者応札・応募ということで、1
番目が東北センター、お願いいたします。

2-1 2022-2024 年度 課題別研修「医療機材管理・保守 ABC」における研修委託契約

JICA :

業務内容としては、医療機材の保守・管理に関する日本の知見や技術、事業の紹介ということになっています。それに加えて 5S 活動改善、機材の計画的な故障予防策、メンテナンス管理、そのためのチェックリストの作成、機材の選定の仕方などです。それぞれの国でも事情が違うので、それぞれの業務の中での改善策の策定をアドバイスすること、そういった

座学だけではなくて、機材の分解や組み立て、整理の方法や実習も含めた研修を、自前の研修施設を中心としてメーカーの訪問、工場見学、病院視察も加えて実施してきました。1984年からこの委託先が継続して本件を受託してきた経緯がございます。

一者応募になった理由・背景ですけれども、医療機材の管理の仕方は各国で違うものがあります。それをある程度把握した委託先であることが求められているということがあります。

それから、委員から事前にいただいているコメントで少し金額が大きいということなのですが、本契約は複数コースからなる契約になっておりまして、1つの標準的なコースよりは大きい金額になっているということと、あと1つ特徴としては自前の研修施設、宿泊施設も持たれており、それら使用料金を含めて契約をさせていただいているので、経費が他の研修に比べ高くなっています。

委員：

ありがとうございました。

委員からの質問等、お願いできますか。

委員：

今の説明で金額が高い理由は分かりました。

ただ、1984年からこの契約相手方がずっとやっているということなので、競争性を向上させていろいろな意味で改善する可能性もあるので、品質的な部分で改革はやったほうがいいと思いますので、できれば競合相手もちゃんと出てくるような形にしたほうがいいと思います。

JICA：

はい、ご助言ありがとうございます。

その他の関係機関への声掛けとか、公示の期間の延長を行い、広く事前に知ってもらった上で応募してもらうような形を目指していきたいと思っております。

委員：

他の委員、いかがですか。

委員：

このような契約は複数年度契約するという事は考えないのですか。人員配置などを考えると、複数年度契約がいいかと思います。その場合は複数年、例えば3年とか5年とか契約期間を長くする代わりに、区切りが付いたときはリセットして競争性を確保する形で公募するとか、そういうやり方もあるのかなと思いました。

JICA：

はい、そういったことを検討したいと思いますが、他方でその都度都度の内容の改善を行なうために、毎回のコースでも内容を見直す状況もありますので、ある程度まとめつつ、ただ、変更できるような柔軟性も確保しながら、ということで、今のような形を取らせていただいているということになっています。ご趣旨は理解しました。

委員：

ほかの社が応募できるような形で進めていただければと思います。

ほかの委員の方、なければ本件は以上にしたいと思います。では次に、北海道センター（帯広）「2022-2024年度課題別研修「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」に係る研修委託契約」の説明、お願いいたします。

2-2 2022-2024年度課題別研修「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」に係る研修委託契約

JICA：

「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」に係る研修委託契約の契約期間は2023年の1月から2025年の3月31日となっていて、年度ごとに契約をしていて、2022年度は1月から3月の約2.5カ月、2023年度は1月末から3月の約2カ月となっていて、2024年度も大体そういうような形ということで、トータルで3カ年という形になっています。

2022年度から最初の契約をする段階で参加意思確認公募を行い、2023、2024では特段の大きな問題がないということであればそのまま契約していくということで、実質的に2025年3月末までの契約というものになっています。

業務の内容は、JICAの中のSHEPアプローチという、市場を意識した農業振興を目的に、市場志向型農業の事業運営促進させることが研修目的になっています。

この研修は単に生産をするだけではなくて、加工、流通、販売というところにおける幅広いネットワークをもって研修を提供していくというのが特殊性になっています。

2022年度はまだコロナが5類になっていない段階ですので、オンライン研修をしていく想定で、映像教材の作成や遠隔研修に係る機器を操作していただく必要があるため、そういったところのノウハウがあることが必要ですし、英語での対応、途上国事情にある程度精通していることが求められているということで、このアラブ圏以外のところでもSHEPの研修経験がある十勝インターナショナル協会というところが契約相手先になっています。

収益を上げることが実態的には難しいというところと、帯広ではそもそも国際的な研修に対応できるところが限られている中、一者応募になってしまっているというところではあります。

価格の規模については非常に安くなっていますが、基本的には研修のガイドラインに基づいて算出をしていますので、妥当性はあると考えています。

競争性を向上させるための措置としては、参加意思確認公募を予定している研修コースの一覧をプレ公示のような形で公表することと、公示期間をもう少し延長することも検討していかと思います。

委員：

ありがとうございます。

期間に関しましては了解いたしました。

ホームページ及び館内掲示板の両方に公示を掲載するということですが、北海道以外からの応募というのも考えていらっしゃるのですか。

JICA：

はい、ホームページに掲載しておりますので、北海道以外からの応募も考えられた措置ということになります。

委員：

アラビア語を用いるということで、応募できる方は限られると思うのですが、十勝インターナショナル協会は十分に対応ができるということではよろしいですかね。

JICA：

はい。

委員：

はい、分かりました。アラビア語で農業のマーケットインを進めるといった方法の指導をしていくといったことなのですかね。

ほかの委員の方、何かございますか。はい、特になければ、これでよろしいかと思います。

では、九州センター「2022-2023 年度課題別研修「先進国市場を対象にした輸出振興／マーケティング戦略(C)」に係る研修委託契約」の説明、お願いします。

2-3 2022-2023 年度課題別研修「先進国市場を対象にした輸出振興／マーケティング戦略(C)」に係る研修委託契約

JICA：

「先進国市場を対象にした輸出振興／マーケティング戦略(C)に係る研修委託契約」については、同様のテーマのものをほかのセンターでも実施しているのですが、本研修では、九州ならではの強みを生かし、例えば北九州を中心とした環境技術、公害の克服、先端技術をテーマの1つとして含めており、また、同じコースの中でもブランディング、一村一品運動的な、九州が発祥の地であるものも含めており、例えばこの研修の中では、イチゴの「あまおう」のブランディングだとかの先端産業と九州ならではの農産物のブランディングの例などを幅広く見せることをやっています、それを結果として、北九州国際技術協力協会が受託しています。この研修コースを組み立てるのに人脈も含めて、組織間のノウハウもなかなか難しいものがあり、なかなか簡単には視察の受け入れが取れないようなところ、例えば安川電機はロボット産業の第一人者の会社ですが、そういうところへのアレンジを同協会が行っています。ただ、北九州国際技術協力協会が安泰だということではなくて、よりよい研修にするためには新しい知見も必要かなという思いは我々にもありまして、できるだけ他社も参入できるような工夫はしており、できるだけ早く公示をホームページ等に公表して、他社も検討できるようにという工夫をしております。

委員：

ありがとうございます。

委員からの質問等、お願いいたします。

委員：

ご説明ありがとうございました。今の説明で理解しました。

コース名だけ見るとなぜ北九州、九州でやるのかと思うのですが、他のセンターでも類似のコースをやっていて、その中で九州の強みを生かすコースづくりをしている、九州でやるとなると北九州国際技術協力協会しかない、というロジックになっていくことはよく理解しました。

ただ、一つの受託先しかないということになると、品質がどうか、研修員から見て魅力的なコースに本当になっているのか、他のセンターの方がよかったということが起きていないかということにもつながると思いますので、ぜひ、実際に受託していただける団体のすそ野を広げたり、いろいろ組み合わせで受けていただくとか、工夫していただく必要があると思います。

委員：

ありがとうございます。

実際東北センター、それから北海道センター（帯広）も、皆さん同じような考えを持っていると思うので、できるだけこの1者にずっとということが本当に望ましいのかどうかといったことで、通常の活動、日常の活動の中で幅広くこういったほかの団体だとか企業さんについて、こういったことが対応できるようなこと、宣伝も含めて広報も含めてやっていたらばなと考えております。

ほかの委員の方、お願いします。

委員：

参加意思確認公募締め切りが3月7日で、契約交渉が8月19日とあって、5カ月ぐらい期間が空いているのですけれども、それは何か理由があるのでしょうか。

JICA：

もともとの予定どおり実施しています。

研修実施の1カ月ぐらい前をめどに契約締結をする、その1カ月ぐらい前に契約交渉する、というスケジュールリングでした。

委員：

当初からこのくらい空く、早めの公募締め切りの時期だったということですか。

JICA :

そうです。

委員 :

はい、分かりました。ほかのものを見たら期間は結構つながっているのに、なぜここだけこんなに間があるのかなと思ったので質問をさせていただきましたけれども、特に問題がないと理解していいですか。

JICA :

最初に公示をかけておくことによって、参加意思を表明できるような体制を整えておく、ほかの方からも手を挙げやすいようにしておくということを考えていました。実施時期までに間があれば、その間に体制を整えて契約交渉に望むこともできると思ったので、北九州国際技術協力協会以外からも手が挙がるようなという配慮で、このぐらいの間を空けているとご理解いただければと思います。

委員 :

そうであれば応募の締め切りを遅くしたほうがいいと思います。

委員 :

私も国内機関におりました時に、前年度中に研修コースのあらかたを皆さんにお知らせしておく、皆さんが準備できるので、こういうラインナップでやりますよというのは早めにお出しして、実際の契約の具体的な詰めのところは研修の開始時期に近いタイミングで行う、ということをしていました。参加意思確認公募の締め切りを遅くするという手もあるのですが、できるだけ早く締め切って、こちらも準備して、相談していくということもあるという点を、国内機関にいた時の経験として補足させていただきます。

委員 :

応募者の方は締め切りをもっと後にしたほうが手を挙げる人が増える可能性があり、一者応募なので、もっとぎりぎりまで応募をして来てもらったほうがいいのかと思います。いろいろな意向があると思いますけれども、結果的に一者応募となってしまうので、〆切を延ばし、手を挙げる人を増やしたほうがよかったかもしれないと思います。

委員 :

ありがとうございます。皆さん問題意識を持っているようですので、工夫していただけれ

ばなと思っています。

では、本件は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

では次に、一般競争入札・企画競争ということで社会基盤部「課題別研修 道路アセットマネジメント」、ご説明をお願いいたします。

2-4 課題別研修 道路アセットマネジメント(2022-2024 年度)

JICA :

道路アセットマネジメントは道路インフラの長寿命化を図る取り組みでして、JICA として重点的に力を入れて実施している協力分野でございます。そういったこともあって、道路アセットマネジメントのこの研修については、特に重点的に質の向上を図るため、国内機関ではなく、社会基盤部が直轄の契約を結ばせていただいております。

この契約については3年間、毎年2コースずつの合計6コースを実施していただくことになっておりまして、それに加えて帰国後の研修員の活動状況とか活動の支援をするために毎年2カ国、帰国研修員を訪れてフォローアップすることについても契約の内容に含まれております。

一者応札にならないようにした工夫については、この分野については建設コンサルタントが応札者として想定されますので、人件費についてはその分野でよく使われている国土交通省の技術者単価を使用する等、できるだけ応札の魅力を高めようとしております。

他方、ではなぜ一者応札になったかというところですが、反省点としては応募勧奨の努力が若干足りなかったということが1点ありますのと、業務従事者の資格要件がかなり厳しいものになっております。分野も狭くて経験年数も長いことを求めたので、そこについては検討の余地があったかと考えております。

価格については一般競争入札を経ており、予定価格の中に入っておりますので、妥当と考えております。

対策については、業務従事者は資格が高いほどいい人を確保できるのですが、経験年数や分野の条件をもう少し緩めるという対応はとり得るのではないかと考えております。

説明は以上です。

委員：

ありがとうございます。

委員からの質問等、お願いいたします。

委員：

課題別研修を一般競争になぜしたのでしょうか。普通ほかの研修は参加意思確認型とか企画競争をしていると思うのですが、こういう研修というのは一般競争になじまないと思っていたのですが、調達方法はどのように決めているのですか。

JICA：

基本的には一般競争入札ができるのであれば一般競争入札とすべきというところが原則だと承知しております。ほかの研修では一般競争が難しく、受託者が限られてしまうものもあると思うのですが、この研修については何社か応札可能なプレーヤーがあるだろうと考えました。要するにその会社、その団体でないとできないと言い切れないところもありますので、一般競争入札を選ばせていただいております。

委員：

一般競争をしばらく続けていて何年も一者応札となった場合、参加意思確認公募に移行する方針なるのでしょうか。

それともそこは決めているわけではないのですか。

JICA：

原則としては、競争入札を続けられる限りは続けるのではないのかとは考えております。実際応札していただける会社が1社しかないとしても、実態としてはできるプレーヤーは1社しかないわけではありませんので。

委員：

こういった研修は参加意思確認公募でなければ、原則は一般競争でやっているのですか。

JICA：

事務局から説明します。

研修については、参加意思確認公募で実施することが多いのですが、内容によって企画競争、一般競争で実施することがございます。そこの違いといたしましては、一般競争の場合

は JICA のほうで TOR がしっかり詰められて、積算ができて、価格競争もできる精度のものとなっています。

企画競争の場合は、研修の内容のご提案からいただきたいといったところの要素が強いものということです。その TOR によってどういった競争形態がいいかということ判断しています。

委員：

分かりました。

委員：

これは一般競争入札で、応札したのは 1 社だけだったということなのですね。

JICA：

はい。

委員：

はい、分かりました。

他の委員の方、いかがですか。

委員：

この契約相手方の概要の記載ですが、「本共同企業体は 2018 年度、2019 年度、2020 年度、2022 年度」となっており、2021 年度は抜けています。

2021 年度は違う社が、この基礎情報収集・確認調査を受注したのでしょうか。

JICA：

2021 年度と 2023 年度についてはこの情報収集・確認調査は実施しておりません。必ずしも毎年実施する必要があるものではありません。2021 年度当時はコロナの影響もあつたと理解しております。

委員：

分かりました。先行する調査を実施したところが今回受注をしたところということで理解しました。

あと、先ほど「やりすぎた」とおっしゃっていましたが、どういう意味で「やりすぎた」

ということですか。

JICA :

具体的には、資格要件として業務従事者に求めた資格が、非常に分野を狭くしてしまったというところですか。道路維持管理一般とかではなくて、道路アセットマネジメントに20年以上従事となると、できる人の数が限られます。求める経験年数を下げるか、分野を道路維持管理とか道路に関係する国際協力とか、広げることによって応札者が増える余地があったと思います。「やりすぎた」という言葉は不適切かもしれないですけども、資格要件を「厳しくしすぎた」という意味です。

委員 :

それが質高研修になったという理解で大丈夫ですか。

JICA :

質高研修（質の高い研修）は資格要件と特に関係なくて、JICAとしてこのコースに重点的に予算を投入して、質のいいものをつくっていかうということです。それがゆえに、資格要件を高く設定したのだと思うのですけれども、そこは競争性とのバランスがあると思いますので、その点では若干バランスに欠いたのかなと反省しているところです。

委員 :

分かりました。ありがとうございます。

委員 :

総合評価落札方式で、共同企業体が応札するというのは若干違和感があるのですが、これは普通なのですか。また、予定価格を設定されていると思うのですけれども、問題なく落札価格は決まってきているのですかね。

JICA :

予定価格は設定しており、入札会で、第3札で予定価格を下回り落札となりました。

JICA :

総合評価でも共同企業体で応札するケースは結構ございますので、このケースだけが特別ということではございません。共同企業体を組む、組まないにかかわらず、予定価格内での入札された者が落札する条件になっておりますので、共同企業体であるか否かで価格が上下することはございません。

委員：

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがですか。特になければ、本件は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

では、次の案件で最後になりますが、関西センター「課題別研修交通安全」の説明、お願いいたします。

2-5 2022-2024 年度 課題別研修 交通安全

JICA：

この案件は、2022 年度から 2024 年度の 3 年間に交通安全をテーマとした課題別研修を実施するものです。研修業務委託先を選定するために、2022 年度に企画競争にて調達を実施しております。ちなみに課題別研修は、3 年間で 1 サイクルとして毎年研修を実施しており、調達は 3 年分まとめて実施し、年度ごとに期分けをして選定先と契約を締結しているという特徴があります。

今回一者応募となった理由としましては、1 つに交通安全というテーマの特異性が要素としてあるのではないかと考えています。といいますのは、交通安全は道路・車両・ドライバーに関わるほか、その国の文化的背景や法律も関わってくるため、研修をアレンジするために交通安全に関する幅広い知識が必要な上に、各国で課題となっている事象や改善策をある程度理解している必要があります。なかなかそのような団体・企業は少ないように思っています。

また、「研修委託契約」につきましては、その業務にかかる負担に比して JICA 基準に基づく積算単価が低いということがありまして、受託で得られる利益が少ないという意見も寄せられています。そういったことが積極的に手を挙げてくる企業や団体がいなかった一因と考えています。

一方で、JICA の交通安全にかかる海外での類似プロジェクトを受託している団体や企業であればこの研修に興味を持つ可能性もあると思いますので、今後実施する場合はプレ公示を行うとともに、想定される団体・企業への応募勧奨を実施することで、少しでも興味を持っていただけないかと考えています。

委員：

ありがとうございました。

委員からの質問等、お願いいたします。

委員：

今のご説明でおおむね理解できました。もともと私が案件として抽出させていただいたのは、交通安全に関する研修はそんなに特殊なものだとは思えなかったためですが、今のお話によると各国の状況が違うとか、かなり特殊なものとして理解すればよろしいですね。

JICA：

はい、そうです。

委員：

そうであるとする、案件概要シートの「一者応札・応募となった理由、背景、要因」に「JICA の研修委託業務という点では業務内容に特殊性はない」と書いておられるのですが、これはむしろ特殊性はおありだということになると思うのですよね。

それから、「交通安全にテーマを絞った JICA 課題別研修は当該研修のみであるため」と書いてあるのですが、これは JICA さんにとっての事情であって、この研修の特殊性を示しているご説明にはなっていないと思うのですよ。

このようなことを申し上げる理由は、一者応札になるのはおかしいのではないかという疑問を第三者が持ったときに、いや、そんなことはありませんよと説明することが求められているわけですので、その辺りやや意を用いて案件概要シートも記載もしていただければなと思った次第です。

JICA：

コメント、ご指摘をいただきましてありがとうございました。適切な書き方ではなくて失礼いたしました。研修コースの業務を実施する上での手配などでは、ほかの研修コースと比べて特殊性はないという意図で記載したのですけれども、ご指摘のとおり、交通安全の研修をやっていただく上でその分野のノウハウですとか研修のプログラムをアレンジするところなどでいくと、途上国の状況も知っていなければいけないということがあり、そういう観点では特殊性があるのかと思いました。ありがとうございます。

委員：

ほかの委員の方如何でしょうか。

委員：

一番最後に「本件の契約方式にかかる積算単価の低さや受入業務にかかる負担により、受託で得られる利益が少ないことも一因と考えられる」という 1 文があるのですが、この契約書の人件費の業務管理費の率は 40%です。これは意外と高い比率ではないのかなと思いますが、そのところをご説明していただければと思います。

JICA：

人件費については、研修の日数に応じて標準の何人日というのが決まっています、その基準についていろいろな受託先の方からなかなか利益が出てこないですという話をされることがありますので、それを記載させていただいております。

JICA：

補足しますけれども、単価が低いというのはこのセンターだけではなく、ほかのセンターも全てそういうことになっており、これは構造的な問題で、いくら管理費が 40%でもそこにかかる本体報酬、人件費が相場に比べて低く、それがビジネスをやろうと思って来る新規参入者には受け入れがたく、参入障壁になっているのではないかという分析をしています。本日、課題別研修総括部が研修事業のあり方の見直しをしておりますので、共有すべきことがあればお願いします。

JICA：

いろいろな側面で研修業務の改革を今進めているところで、我々も単価が安くて長く変わっていないがゆえに新規参入が拡大していない側面があり得ることの問題意識は持っています。そこは取り組むべき課題として考えていますが、すぐに単価を変更するという事は難しい事情もあるので、分析しながら対応していきたいと思っています。

委員：

ありがとうございます。

委員：

ちなみにほかの研修では管理費が 30%というところもあるのですが、40%は高めだという認識をされているということでもいいのですか。それとも、全体の中で業務管理費の比率も都度都度検討しているということですか。

JICA :

管理費につきましても基準がありまして、民間企業等では 40%、非営利団体などのその他の法人では 30%というのが基準で決まっています。受託する企業の法人格によって決まっていると考えていただければと思います。

委員 :

相手先によって単価をちゃんと設定しているということですね。

JICA :

そうです。間接費についてはそういう設定かと思います。

委員 :

分かりました。

委員 :

今、研修案件についての改善が進められているということですが、スケジュール的にどんな形で進められているのでしょうか。今、人件費が上昇している中でこういった単価にも影響してくると思うのですけれども。

JICA :

研修の戦略性の向上と合理化についてはさまざまな取り組みを複層的にやっているところもありまして、一言でこれを何年単位でやっていくとは申し上げるのが難しい部分があります。

今ご指摘をいただきました単価の見直しについては、これから検討する課題として考えていて、また検討を進めつつご報告できるようにしていきたいと思っております。

委員 :

分かりました。

ほかの委員の方、何か特にありますか。では、本件は以上にしたいと思います。

では、議事 1, 2 は以上ということにしたいと思います。

議事3 2024年度の契約監視委員会の運営について

JICA :

一者応募についてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、3点目の議事「2024年度の契約監視委員会の運営について（案）」を説明いたします。

JICA :

資料3をご覧ください。一言で申し上げますと、今年度と同じ回数・議事内容で進めさせていただければと思います。3人の先生は今回で任期終了ということになりますけれども、来年度はこういう形で実施するということをご了承いただければと思います。

特に「(3) 各種報告」のところですが、調達改革を進めております。今年度は参加意思確認公募、相談窓口等々を先生方にご相談しました。来年度も積極的にご相談し、ご助言をいただきたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

JICA :

それでは、コメント、ご意見等、ございますか。よろしいでしょうか。

委員 :

発注者の責任を果たすという観点から言うと、不調・不落の多発というのは大きな問題だと思うのです。入札が成立しない、応札しても予定価格を上回って誰も受注しない。そうすると、発注する案件の組み直しをして時間がかかるということになります。これは談合とかではないのでマスコミ的にはあまり問題にされないのですが、基本的には大きな問題だと思うのです。

ただ、それを契約監視委員会の議題にすべきということではないのですが、この問題の背景には発注者側の積算が低すぎるということもあります。発注者の積算は過去数年の実勢価格をベースに予定価格の上限を決めますので、本来上げていけないところを無理やり安い価格を強いて、受注者側は責任感のあるところは赤字覚悟で毎年やっているから、しょうがないから受けるかというところがあると思うのです。それは非常に好ましくないで、そういうことも、頭に置いてやっていただきたいです。

それから、参加意思確認公募というのは、もともとは平成 17 年ごろに国の契約で随意契約が多すぎるというのを財務省やマスコミから非難されて、正々堂々と随意契約をやるために、これは発注者としてはこの社しかできないのだということを公に示して、ひょっとしてこういう要件を満たす社があるというなら手を挙げてください、手が挙げれば、企画競争に切り替えて、公明正大に競争してもらいます、というもので、発注者の意思としてはここしかできないというのがある前提で始まったのです。ですから、当初は唯一性確認型という名前でやっていたのですけれども、あまり評判がよくなって、公募とか参加意思確認となりました。ただ、参加意思確認というのでは、発注者はもっとやれるところはいるはずでしょうという姿勢になるので、それだったら最初から参加意思確認公募なんて言わずに、公募プロポとか企画競争でいいわけですよ。

ですから、国土交通省は平成 20 年ぐらいに名称を戻して、今は有無確認型としているかと思います。唯一性確認と言うと財務省が嫌がるので、ニュートラルな意味で有無確認型というふうにはなっています。

そのスタンスを明確にしないと、参加意思確認型でやっている現場も混乱するのかなと思うのです。応募してください、というのであれば公募プロポで、企画競争でやったほうが分かりやすいし、結果、一者入札ならやむを得ない、でも、ここしかなくて随分しかないよねというのだったら、今で言う参加意思確認型と考え方を整理したほうがいいのかと思います。

JICA :

どうもありがとうございます。ほかの委員、よろしいでしょうか。

コメント、ご助言、ありがとうございました。委員からいただきましたご助言を踏まえ、来年度もしっかりと契約監視委員会を実施してまいりたいと思います。

では、最後に総括をお願いいたします。

総括

JICA :

ありがとうございました。

本日も年度末のお忙しい中、お時間をちょうだいし、審議いただきまして本当にありがとうございました。特に 3 名の先生方、5 年間でしたが、今日が最後ということで、改めてこ

の場で深く感謝を申し上げます。その上で、今日の議論で 3 つほど触れさせていただければと思います。

1 つは、非常に大規模で、先方政府の中でも政治的なプライオリティが高い案件をやろうとすると、非常に限られた時間の中でスピード感を持って質の高い仕事を行うことが求められるため、どうしても競争性が損なわれてしまう結果とならざるを得ない部分もあるのかなという感じがいたします。その辺の基準をつくるのかというのは非常に難しいところがあるかもしれませんが、ご説明をして納得いただけるような理屈付けや基準ができないのかというのを考えてみたいと思っております。それが 1 点目でございます。

2 点目なのですが、従来は似たような案件が複数ばらばら出てきて、なかなか調整しにくいということで、結果として競争性が損なわれてしまうというようなことがあったかと思えます。他方で、今後、委員からもご指摘をいただいていますように、同じ分野でまとめて全世界的にどんな形で仕事を進めるのかというような仕事の仕方に変えつつありますので、そういう中でも実際の競争に参加していただくことができる方々の数だとかポテンシャルだとか、その辺もより踏まえながら計画をつくっていくというのが非常に大事ではないかと思っております。

それから、研修委託契約についても、従来は海外の技術協力、無償と研修は別に考えていましたが、中には一緒に考えたほうが合理的であるといったようなものも当然あると思えます。今日お話のあった道路アセットマネジメントなどについては、まさに海外の技術協力プロジェクトとほぼ同じような仕事を国内を中心にして実施するというような事業です。だとすると、ばらばらに考えるほうが合理性がないというようなことになるのではないかと思います。さらに金額のところもご覧いただきますと、桁が 1 つは違うということもございまして、その辺をより適切な形で検討していきたいなと思えます。

3 点目なのですが、研修事業につきましては歴史的な経緯もございまして、従来は地方自治体とか、あるいは公益法人のような方々に実費だけお出ししてご厚意でやっていただいているものを契約の形をとって実施することが非常に多かったと思っております。

昨年 6 月に開発協力大綱が新しくなりましたが、従来との 1 つの違いは、日本国内への環流を強くしていかなければならないということで、このような中、日本全国どこでもよいので一番安くやってくれるところを探すということがよいのか、それとも、それぞれ地域の特色を生かしながらそんなに高くない経費でやっていただけるパートナーを増やしていくというアプローチと、両方あり得るだろうと思えます。ここは二者択一ということではなく、どれぐらいのバランスが政府の政策にも合致し、JICA のマネジメントとしても可能

であり、かつ、来ていただける研修員の方々のメリットにもなるのかという、そのバランスを見つけていくというのがまさにこれから重要になっていくところではないかと思っております。契約のあり方についても、その辺も踏まえた上でぜひ進めさせていただければと思っております。

JICA :

ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から一言、お話をさせていただきます。

JICA :

今回が最後となる3名の委員の皆様、本当にこの5年間ありがとうございました。3人の先生には後任の先生をご紹介いただいて、それぞれの方に快諾をいただきました。今日、オンラインで参加されています。

来年度から引き継いでいただきますので、オンライン参加の来年度委員の皆さま、よろしくお願いたします。

JICA :

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして2023年度第4回契約監視委員会を終了したいと思います。本日も長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

2024年3月7日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

2023年度第4回契約監視委員会 議事次第

1. 日時： 2024年3月7日（木） 10:00～12:00
2. 場所： JICA227 会議室（Microsoft Teams の接続あり）
3. 議事：
 - （1）コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検
 - （2）研修委託契約のうち一者応札・応募（参加意思確認公募を含む）
となった契約の点検
 - （3）2024年度運営方針（案）
4. 出席者：
 - （1）委員
伊藤 邦光 伊藤会計事務所（公認会計士・税理士）
石村 光代 石村公認会計士・税理士事務所（公認会計士・税理士）
木下 誠也 日本大学危機管理学部（教授）
遠山 康 遠山康法律事務所（弁護士）
佐野 景子 JICA 監事
 - （2）JICA
井倉 義伸理事
調達・派遣業務部（事務局）三井 祐子部長 他
総務部審議役、企画部次長、ガバナンス・平和構築部長

以上

議事1 コンサルタント等契約における一者応札・応募

資料1

【2022年度コンサルタント等契約 一者応札・応募】

業務実施契約

No.	業務主管部	件名	契約方法	契約締結日	契約完了日	契約金額	履行日数	1日あたりの契約金額	契約相手方(共同企業体の場合は、代表者(企業名))	共同企業体・単独	委員	選定理由(質問事項)	備考
1	東南アジア・大洋州部	インドネシア国インドネシア新首都開発にかかる情報収集・確認調査業務実施契約	企画競争	2022/6/15	2023/1/31	102,161,400	229	446,120	共同企業体代表者 日本工営株式会社	共同企業体	伊藤	(伊藤)1日あたりの契約金額が大。同時期で同じインドネシアの案件(インドネシア国ジャワ島東部及びバリ島火山防災に係る情報収集・確認調査業務実施契約2022/06/24契約締結日、2023/12/15契約完了日 契約金額109,995,600円 1日あたり契約金額204,453円)との比較でも2倍以上。	
2	人間開発部	タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト業務実施契約	企画競争	2022/7/14	2027/7/30	652,603,000	1,841	354,483	株式会社フジタプランニング	単独	遠山	(遠山)研修委託についても同じ契約相手方が受託しており、母子保健サービスあるいは保健医療サービスの質向上に関する業務を他者が受託する可能性があるのか否かを確認したいため。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり契約完了日を変更しています。
3	地球環境部	フィリピン国海岸災害対策及び海岸保全能力向上プロジェクト業務実施契約	企画競争	2022/4/4	2027/5/21	392,876,000	1,872	209,870	共同企業体代表者 パシフィックコンサルタンツ株式会社	共同企業体	石村	(石村)契約日数が最も長い。	
4	地球環境部	マダガスカル国アンタナナリボ廃棄物管理体制強化プロジェクト業務実施契約	企画競争	2023/1/6	2026/12/31	424,826,000	1,454	292,177	共同企業体代表者 株式会社建設技研インターナショナル	共同企業体	石村、伊藤、遠山	(石村)一日あたりの契約金額が最も多額。 (伊藤)一日あたりの契約金額が最大。 (遠山)1日あたりの契約金額が最も高額であるため。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり契約完了日を変更しています。
5	地球環境部	ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト業務実施契約	企画競争	2022/9/26	2026/4/30	371,005,900	1,311	282,995	共同企業体代表者 株式会社エックス都市研究所	共同企業体	佐野	(佐野)本案件と南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト業務実施契約の技術協力としての目標・成果はほぼ同じではないかと推察。契約締結日が3ヵ月程度しか変わらない中、いずれも一者応札になっている背景を確認したい。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり契約完了日を変更しています。
6	地球環境部	南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト業務実施契約	企画競争	2022/6/24	2026/6/30	368,604,000	1,466	251,435	八千代エンジニアリング株式会社	単独	佐野	(佐野)本案件とザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト業務実施契約の技術協力としての目標・成果はほぼ同じではないかと推察。契約締結日が3ヵ月程度しか変わらない中、いずれも一者応札になっている背景を確認したい。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり契約完了日を変更しています。
7	社会基盤部	ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件)業務実施契約	企画競争	2023/3/1	2025/2/28	496,794,600	729	681,474	共同企業体代表者 日本工営株式会社	共同企業体	木下	(木下)緊急を要すると思われるウクライナ案件だから。	※全体契約金額(496,794,600円)は本契約(450,815,000円)と本邦招へいに係る別契約(45,979,600円予定)を合計した金額となっています。

業務実施契約(単独型)

No.	業務主管部門名称	件名	契約方法	契約締結日	契約完了日	契約金額	履行日数	一日あたりの契約金額	契約相手方(共同企業体の場合は、代表者(企業名))	委員	選定理由(質問事項)	備考	
8	アフリカ部 (ガーナ事務所)	ガーナ国行政人材基盤強化(公務員能力強化(遠隔研修実施支援))業務実施契約(単独型)	企画競争	2022/5/27	2024/3/15	39,370,600	657	59,925	基軸コンサルティング株式会社		木下	(木下)最も金額が大きい専門家業務。	
9	経済開発部	アフリカ地域2022年度FNA活用調査・栄養改善アドバイザー業務業務実施契約(単独型)	企画競争	2022/4/15	2023/3/15	28,075,100	333	84,310	個人		伊藤、石村、木下	(伊藤)個人で一日あたりの契約金額が84,000円となっている。どのような内容の項目が積算されているのか確認したい。 (石村)個人契約の中で、単価が最も高い。 (木下)個人が受注している金額が大きい案件だから。	

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	インドネシア国インドネシア新首都開発にかかる情報収集・確認調査 業務実施契約	
契約金額	102,161,400 円（消費税等含む）	
契約期間	2022年6月15日～2023年1月31日 （最新契約期間：2022年6月15日～2024年4月30日）	
契約相手方	日本工営株式会社	
担当部署	東南アジア・大洋州部	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・ 契約事務取扱細則第4条に該当しないこと ・ その他、企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること 	
契約の経緯	①	プレ公示 2022年3月16日
	②	公示 2022年3月23日
	③	質問回答 2022年4月 5日
	④	プロポーザル提出締切 2022年4月15日
	⑤	契約交渉 2022年5月20日
	⑥	契約締結 2022年6月15日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事前準備（国内作業）及びインセプションレポートの説明・協議 (2) 既存調査・マスタープランのレビューと現状把握調査 (3) 関連法令のレビュー (4) 他ドナーの首都移転への協力のレビュー (5) 新首都開発関係省庁における首都移転に関連する法案や省令案の準備状況、省予算配賦 状況、事業実施等にかかるスケジュール、省内の実施体制・実施能力について調査、必要な課題分析を行う。 (6) 「政府コアエリア」における基礎インフラ整備事業 (7) インテリムレポートの作成・説明・協議 (8) 民間企業による新首都への投資動向に係る情報収集・分析 (9) PU 新首都移転タスクフォースへの調査結果・提言案のとりまとめ (10) 今後の JICA の協力の方向性についての提言 (11) ドラフト・ファイナルレポートの作成 (12) ファイナルレポートの作成 	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	インドネシアという、人口的にも経済規模としても大国の新首都開発事業という、世界的にも類似規模での事例が数多あるわけではない大事業である一方で、インドネシア政府による首都移転事業の実現可能性も不透明であり、また情報自体が不足している状況であった。かかる状況下、本調査は、首都移転事業にかかる情報収集調査を踏まえ、相手国への適切な助言が求められるという、難易度の高い事業内容であった。
契約条件の特殊性	特になし
その他	特になし

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

日本工営株式会社は、カザフスタン・アスタナの新首都総合開発計画に従事していた実績があることに加えて、同実績を見込まれて本調査の公示以前からインドネシア政府から直接の要請を受けて首都移転構想に対しボランティアなアドバイスを行っており、本業務に対して強みを有していた。加えて、有力な他2者とのJVにより、難易度の高い本業務を実施する体制を整えて応募したことから、複数者の応募には至らなかったと思われる。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

仕様書における「類似業務の経験」は「都市開発事業における事業計画・実施体制のマネジメント」と設定し、競争に参加できる対象者が事業の特殊性に鑑み限定されることがないような配慮を行った。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

一者応募が想定される場合、プレ公示を早めに出し、また今回は実施しなかったが、今後関心企業数が多くないと想定される場合には、関連企業への応募勧奨を実施する。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

本件選定理由として一日当たりの契約金額が大きい点が挙げられているが、本調査は、世界的にも類似規模での事例が数多あるわけではない大事業について、情報が不足している状況下での基礎情報収集調査であり、また、同調査を踏まえたインドネシア政府への助言についても、インドネシア政府側が決定した首都移転計画自体が非常にタイトなスケジュールであったことから、結果として幅広い分野において短期的なインプットが必要となったことで一日当たりの契約金額が大きくなっている。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト業務実施契約	
契約金額	当初全体契約金額 652,603,000 円(消費税等含む 以下同じ) (第1期:154,036,000 円、第2期:596,319.326 円)	
契約期間	全体契約期間 2022年7月14日～2027年7月30日	
契約相手方	株式会社フジタプランニング	
担当部署	人間開発部保健第一グループ保健第一チーム	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・その他、企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること。」 	
契約の経緯	①	プレ公示 2022年4月6日
	②	公示 2022年4月27日
	③	質問回答 2022年5月16日
	④	プロポーザル提出締切 2022年5月27日
	⑤	契約交渉 2022年6月24日頃
	⑥	契約締結 2022年7月14日
業務内容	<p>本事業はタンザニア本土 26 州に所在する 28 地域中核病院及びザンジバルにおける 14 対象病院にて、院内各部門のマネジメント能力強化、母性・新生児ケア質向上活動実施、保健省や州保健管理チーム・病院管理チームの監理・監督能力強化、対象病院での臨地実習機能強化を行うことにより、母性・新生児ケアサービス提供能力強化を図り、もって母性・新生児ケアサービスの質の向上に寄与するもの。</p> <p>【期待する成果】</p> <p>成果 1: 母子保健サービスの機能最適化に向け、対象病院のマネジメント能力が強化される。</p> <p>成果 2: 母子保健サービス改善のための質向上活動が行われる。</p> <p>成果 3: 保健省治療局、保健サービス課、州保健管理チーム及び地域中核病院管理チームの監理・監督能力が強化される。</p> <p>成果 4: 対象病院において、保健人材の育成に必要な質の高い臨地実習を提供する能力が強化される。</p>	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	先行案件「地域中核病院マネジメント強化プロジェクト」では、本プロジェクトで中心的対象とする地域中核病院をカウンターパートとして総合病院運営計画、病院運営ガイドライン等の基本的な病院管理に係る整備を行っており、本プロジェクトでもこれらを参考として活用することで、効率的、効果的な手法を導入することが求められた。
契約条件の特殊性	特になし
その他	特になし

3. 契約相手方の概要(特殊性の有無)

母子保健や病院の質向上に関連する業務、また、アフリカ地域での業務経験も豊富であり、同じタンザニアの「地域中核病院マネジメント強化プロジェクト(2015年7月～2020年7月)」、「保健人材開発強化プロジェクト(2010年11月～2014年11月)」等を受注しており、現地の保健分野の状況や協力実施上の留意点等について知見を有していた。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

企画競争説明書にて「コンサルタント等の法人としての経験、能力」を「医療行政、母子保健に関連する途上国での業務」と設定し、公示に参加できる社が限定されないよう配慮した。また、企画競争説明書では業務内容を詳細に記載するとともに、配布資料/公開資料として上記先行案件のプロジェクト事業完了報告書やガイドラインをはじめ、基本計画策定調査結果報告書や先方政府の計画等関連情報 10 点以上を提供し、本案件に関連する情報の多寡により応募を差し控える社が出ないよう配慮した。

さらに、部全体の取組みとして、ECFA 向け「JICA 業務実施方針セミナー」及び経済情報研究所セミナーに参加し、新規採択案件や公示予定を広く情報発信している。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

公示前に業務内容及び工程について、意見招請を行い、より参入しやすい業務内容とする。

6. 特記事項(委員選定理由に対する補足)

業務実施契約に基づき実施する技術協力プロジェクト等で、本邦での研修事業を受注者が実施することが効率的・合理的である案件は、業務実施契約に研修事業を包括して実施することとしている。本件では、現地活動に含まれる母子保健分野のクリニカル・オーディット、医療の質管理、5S-KAIZEN-TQM の取組事例等に関して本邦研修で将来ビジョンを持たせることを想定し、現地活動と一体となった本邦研修が必要なため、業務実施契約に本邦研修を包括して実施した。なお、母子保健分野については本件受注者以外に 9 社程度、業務の実施が可能な社がある。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	フィリピン国海岸災害対策及び海岸保全能力向上プロジェクト 業務実施契約	
契約金額	392,876,000 円（消費税等含む）	
契約期間	2022年4月4日～2027年5月21日	
契約相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社建設技研インターナショナル	
担当部署	地球環境部	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・ 発注される業務について利益相反が無いこと。 ・ その他、細則参加資格および企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること。 	
契約の経緯	① プレ公示	2021年1月20日
	② 公示	2021年2月17日
	③ 質問回答	2021年3月1日
	④ プロポーザル提出締切	2021年3月19日
	⑤ 契約交渉（1）	2021年4月13日
	⑥ 契約交渉（2）	2022年3月10日※
	⑦ 契約締結	2022年4月4日
	※R/D 締結の遅延に伴い、第1回契約交渉後、契約締結までに約1年遅延が生じた。契約 R/D 署名後、契約締結前に第2回契約交渉を実施した。	
業務内容	本事業は、フィリピンにおいて DPWH のコア人材育成や技術ガイドライン策定及び今後の海岸管理対策に向けた課題抽出が行われることにより、DPWH の海岸工学に関する能力が強化されることを図り、もって災害リスク削減対策及びインフラ施設の状態の面での海岸の状況改善に寄与するもの。	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸整備の方針や計画策定を支援する案件はあるが、本件のように、海岸施設の構造物設計、建設に係る能力強化を行う業務はこれまでほとんどなかった。
----------	--

契約条件の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> 80人月、契約期間5年と他技術協力プロジェクト事業と比較し大型な案件であった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> これまでにJICAが実施した海岸災害対策に関する技術協力プロジェクトが少ないため、海岸防災を専門とし、かつ途上国への技術支援が実施できる大手コンサルタント会社の数が日本では限定的である。 2021年2月の本件の公示時点で、他国の海岸保全に係る円借款事業や、情報収集・確認調査などが実施中であり、どちらの案件も、本件に応募が期待される他社が受注していた。このためフィリピンの本件に応募できる人的な余裕がなかったものと推察される。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

パシフィックコンサルタンツやオリエンタルコンサルタンツグローバルは海岸防災、海岸工学分野に関する専門性を持つ。建設技研はフィリピンにおける河川対策事業、道路事業に経験を持ち、フィリピンにおける防災事業、構造物事業に専門性を持つ。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

- 本分野に対応可能と思われる社に対して、公示情報の案内などの応募勧奨を行った。
- また、部全体の取組みとして、ECFA向け「JICA 業務実施方針セミナー」及び経済情報研究所セミナーを実施し、新規採択案件及び公示予定について広く情報発信している。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

- 各国からのニーズが高まっていくと考えられる海岸防災分野の協力事業を着実に実施していくことで、コンサルタントの経験の蓄積を促していく。
- 海岸防災に係る事業は、大規模な案件だけでなく、中規模の案件の実施も検討する。
- 海岸防災に係る大規模な案件を公示・発注するタイミングについては、海岸防災に係る他案件の状況も踏まえて調整する。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

- 本件は、海岸災害対策に関して先方のオーナーシップを尊重しながら、サイト選定～現場詳細調査、対策案の比較検討、設計、建設、事後評価といった活動を継続的に側面支援する内容であり、先方政府の要請書でも期間が5年とされていたことも踏まえ、契約期間を5年間と定めたもの。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	マダガスカル国アンタナナリボ廃棄物管理体制強化プロジェクト 業務実施契約	
契約金額	424,826,000 円（消費税等含む）	
契約期間	2023年1月6日～2026年12月31日	
契約相手方	株式会社建設技研インターナショナル／株式会社エックス都市研究所	
担当部署	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ 第二チーム	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること ・ 契約事務取扱細則第4条に該当しないこと ・ その他、企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること 	
契約の経緯	①	プレ公示 2022年8月17日
	②	公示 2022年9月14日
	③	質問回答 2022年9月27日
	④	プロポーザル提出締切 2022年10月11日
	⑤	契約交渉 2022年11月1日
	⑥	契約締結 2023年1月6日
業務内容	<p>本プロジェクトはアンタナナリボ市において、廃棄物の収集・運搬及び最終処分場の運営・管理能力を強化し、廃棄物管理強化のための中・長期スキームの特定と提案を行うことにより、同市の廃棄物管理能力の改善を支援するもの。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1：廃棄物の収集・運搬が強化、最適化される。</p> <p>成果2：最終処分場の運営・管理能力が改善される。</p> <p>成果3：廃棄物管理強化のための中・長期スキームが特定され、提案される。</p>	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本プロジェクトは、無償資金協力「アンタナナリボ市きれいな街のための廃棄物管理機材改善計画」（2022年6月 G/A 署名）との連携案件として採択されており、同無償資金協力事業にて調達する収集・運搬用車両・機材の整備を含むマニュアル作成や研修の実施が業務
----------	--

	に含まれている。本業務の実施に当たっては、無償資金協力で調達する機材の輸送スケジュール等も考慮して、活動計画を立案、調整していく必要があるため、無償資金協力のコンサルタント業務を受注したJVによる一者応募となったと考えられる。
契約条件の特殊性	特になし
その他	特になし

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

株式会社建設技研インターナショナル／株式会社エックス都市研究所の共同企業体は、途上国における廃棄物分野の豊富な業務経験に加えて、本業務との関係性が強い「アンタナナリボ市きれいな街のための廃棄物管理機材改善計画準備調査」や「アフリカ地域廃棄物管理情報収集・確認調査」（2017年9月～2020年2月）を受注しており、マダガスカル国の廃棄物分野の状況や業務実施上の留意事項等について知見を有していた。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

各社が必要な準備・情報収集を行えるように、プレ公示を行うとともに本案件に関連する情報量の入手多寡を懸念して応募を差し控える社が出ないよう業務内容を詳細に記載するよう努めた。また、本案件の背景を過去の情報収集・確認調査結果も踏まえ、丁寧に説明するよう心掛けた。また、部全体の取組みとして、ECFA 向け「JICA 業務実施方針セミナー」並びに経済情報研究所セミナーを実施し、新規採択案件及び公示予定について広く情報発信している。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

引続き、ECFA 等のコンサルタント関係者向けのセミナーで、新規採択案件及び公示予定案件の情報をまとめて提供することにより、各社が今後数年間に想定される業務量や必要人員について、見通しを立てやすい環境をつくる。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

本プロジェクトは3期に分けて契約しているが、当初資料では、3期の合計金額に対し、「第1期」のみの契約期間及び履行日数に基づき、一日当たりの金額が算出されていたため、1日当たりの契約金額が過大に記載されていた。3期全体の契約期間に対する一日あたりの金額は約29万円となる。この金額は他案件と比較して特別に高いものとはなっていない。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約	
契約金額	371,005,900 円（消費税等含む）	
契約期間	2022年9月26日～2026年4月30日	
契約相手方	株式会社エックス都市研究所／株式会社建設技研インターナショナル	
担当部署	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ 第二チーム	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること ・ 契約事務取扱細則第4条に該当しないこと ・ その他、企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること 	
契約の経緯	①	プレ公示 2022年6月22日
	②	公示 2022年7月6日
	③	質問回答 2022年7月13日
	④	プロポーザル提出締切 2022年7月29日
	⑤	契約交渉 2022年8月25日
	⑥	契約締結 2022年9月26日
業務内容	<p>本プロジェクトは、ルサカ市において、廃棄物管理の現況と優先課題の特定、廃棄物収集・運搬及び最終処分場の運営管理能力の改善、基本手法、モニタリング体制の確立を行うことにより、廃棄物管理能力の強化を図り、もって同市の廃棄物管理の改善に寄与するもの。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1：廃棄物管理の現況と優先課題がルサカ市によって特定される。</p> <p>成果2：廃棄物収集・運搬の管理能力が改善し、基本手法が確立される。</p> <p>成果3：ルサカ市において、最終処分場の運営管理能力が改善し、基本手法が確立される。</p> <p>成果4：活動の進捗とサービスの監督にあたってのモニタリング体制と手続きが確立する。</p>	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	特になし
契約条件の特殊性	特になし
その他	公示では、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性を踏まえ、遠隔業務や現地傭人活用のアイデア等についても提案を求めているが、本プロジェクトは、ルサカ市における廃棄物分野で初めての技術協力プロジェクトであり、現地の状況等についてWEB上で入手できる情報も限られていた。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

株式会社エックス都市研究所／株式会社建設技研インターナショナルの共同企業体は、途上国における廃棄物分野の豊富な業務経験に加えて、ザンビアを調査対象国に含む「アフリカ地域廃棄物管理情報収集・確認調査」（2017年9月～2020年2月）を受注しており、現地の廃棄物分野の状況や課題について知見を有していた。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

各社が応募に必要な準備・情報収集を行えるように、プレ公示を行うとともに本案件に関連する情報量の入手多寡を懸念して応募を差し控える社が出ないように業務内容を詳細に記載するよう努めた。また、本案件の背景を過去の情報収集・確認調査結果も踏まえ、丁寧に説明するよう心掛けた。また、部全体の取組みとして、ECFA向け「JICA業務実施方針セミナー」並びに経済情報研究所セミナーを実施し、新規採択案件及び公示予定について広く情報発信している。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

引続き、ECFA等のコンサルタント関係者向けのセミナーで、新規採択案件及び公示予定案件の情報をまとめて提供することにより、各社が今後数年間に想定される業務量や必要人員について、見通しを立てやすい環境をつくる。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

廃棄物分野で業務実施契約の受注実績のある主要コンサルタント5者のうち、本案件は、2者によるJVで応募されている。残る3者のうち、1者は、本案件の基本計画策定調査に従事したため利益相反の関係で参加資格がなく、残る2者は、他国で複数案件を受注しており、業務主任者やその他の構成要員の確保が困難であったと考えられる。
なお、委員より事前コメントのあった「南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」の一者応募理由については当該案件概要シート参照。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	南スーダン国ジュバ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約	
契約金額	368,604,000 円（消費税等含む）	
契約期間	2022年6月24日～2026年6月30日	
契約相手方	八千代エンジニアリング株式会社	
担当部署	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ 第二チーム	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・ 契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・ その他、企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること。 	
契約の経緯	① プレ公示	2021年11月24日
	② 公示	2021年12月15日
	③ 質問回答	2022年1月11日
	④ プロポーザル提出締切	2022年1月21日
	⑤ 契約交渉	2022年2月22日
	⑥ 契約締結	2022年6月24日
業務内容	<p>ジュバ市において、更新廃棄物管理計画に沿った実施体制の構築を図るため、廃棄物の収集・運搬から最終処分までの廃棄物管理全体のサービス運営に必要な技術能力の向上と組織面の強化を行う。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1：更新廃棄物管理計画に基づき、関係者間で主要課題が共有される。</p> <p>成果2：更新廃棄物管理計画に基づき、最終処分場の運営・維持管理が改善される。</p> <p>成果3：更新廃棄物管理計画に基づき、主に大規模排出源を対象とした収集サービス事業が改善される。</p> <p>成果4：更新廃棄物管理計画に基づき、主に一般住民を対象とした収集サービス事業が改善される。</p> <p>成果5：更新廃棄物管理計画に基づき関連機関の組織や財政基盤の強化策が検討される。</p>	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	南スーダンに対しては、2011年の独立直後から継続的に廃棄物分野の協力を実施してきている。本業務は、「ジュバ廃棄物管理能力強化プロジェクト」（2011年10月～2014年10月）にて作成した廃棄物管理計画（案）及び「ジュバ廃棄物管理改善計画準備調査」で作成した更新計画（2021年）を元に、最終処分場の運営・維持管理能力の改善や収集サービス事業改善に取り組む業務であり、同計画の内容・背景に精通していることが求められる。加えて、JICA安全対策措置により、最終処分場の位置するジュバ郡への立ち入りが原則禁止されており、遠隔での業務実施が求められていることも、他案件に比べ、応募の優先度が劣後した理由と考えられる。
契約条件の特殊性	特になし。
その他	特になし。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

契約相手方は、途上国における廃棄物分野の豊富な業務経験に加えて、本業務との関係性が強い「ジュバ廃棄物管理改善計画準備調査」「ジュバ廃棄物管理能力強化プロジェクト」や「ジュバ廃棄物管理情報収集・確認調査」を受注しており、現地の廃棄物管理状況や協力実施上の留意事項について知見を有していた。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

各社が必要な準備・情報収集を行えるように、プレ公示を行うとともに本案件に関連する情報量の入手多寡を懸念して応募を差し控える社が出ないように業務内容を詳細に記載するよう努めた。また、本案件の背景を過去の情報収集・確認調査結果も踏まえ、丁寧に説明するよう心掛けた。また、部全体の取組みとして、ECFA向け「JICA業務実施方針セミナー」並びに経済情報研究所セミナーを実施し、新規採択案件及び公示予定について広く情報発信している。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

引続き、ECFA等のコンサルタント関係者向けのセミナーで、新規採択案件及び公示予定案件の情報をまとめて提供することにより、各社が今後数年間に想定される業務量や必要人員について、見通しを立てやすい環境をつくる。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

- 「2. 業務内容の特殊性」に記載のとおり、本業務では、関連事業の成果を踏まえた事業の計画、実施が求められること、また、南スーダンは外務省危険情報レベル3以上であることも、応札者が限られた要因と考えられる。
- 公示時点では、2022年4月の契約締結を予定していたが、契約交渉に時間を要し、

2022年6月下旬となった。その結果、「ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト業務実施契約」と契約時期が3か月程度しか離れていないが、公示は本件では2021年12月15日、ザンビアの案件では2022年7月6日と半年以上離れており、過度に近い日程で公示したわけではない。

- ・ 委員より事前コメントのあった「ザンビア国ルサカ市きれいな街プロジェクト 業務実施契約」の一者応募理由については当該案件概要シート参照。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト（ファスト・トラック制度適用案件） 業務実施契約	
契約金額	450,815,000 円（消費税等含む）	
契約期間	2023年3月1日～2025年2月28日	
契約相手方	日本工営株式会社、日本工営都市空間株式会社、八千代エンジニアリング株式会社、東電設計株式会社、株式会社パデコ	
担当部署	社会基盤部	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全省庁統一資格を有すること ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること 	
契約の経緯	① プレ公示	2022年12月21日
	② 公示	2023年1月11日
	③ 質問回答	2023年1月17日
	④ プロポーザル提出締切	2023年1月20日
	⑤ 契約交渉	2023年1月30日
	⑥ 契約締結	2023年3月1日
業務内容	<p>本件は緊急開発調査として、短期的な現地支援ニーズにタイムリーに応えつつ、JICAが別途実施する無償資金協力事業「ウクライナ国緊急復旧計画」の協力内容の具体化、中・長期的な復旧・復興に向けた計画策定やウクライナ政府による復旧・復興事業推進に向けたインプットを行うために以下の内容を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）優先緊急復旧事業（QIPs）の形成及び実施 （2）デジタル技術を活用した機材のモニタリング体制・フォローアップ体制の構築 （3）ウクライナ向け無償資金協力事業「緊急復旧計画」（包括方式）及び「緊急復旧計画（フェーズ2）」（包括方式）の円滑な実施に向けた調査・調整 （4）ウクライナによる復旧・復興計画策定の促進 	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	戦時禍にあるウクライナにおいて、現地での業務が想定されない中、周辺国リソース及び現地人材等を活用した実施体制の構築によるリモートでの業務が求められる。
----------	---

契約条件の特殊性	なし。
その他	なし。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

共同企業体の内、日本工営株式会社は先行の「ウクライナ危機にかかる緊急復旧・復興にむけた情報収集・確認調査」を受注しており、現地の状況や課題について一定程度の知見を有していた。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

ウクライナ向け支援に対しては開発コンサルタント業界の関心が高かったこと、および本業務で求める成果が複数あることを踏まえてJVを組むことが想定された。ファストトラック案件の適用を受けて迅速な調達を進める一方で、競争性が生まれるよう、応募者の本業務に関する理解とプロポーザル準備期間の確保に留意した。具体的には、調達スケジュールに関しては、プレ公示を前広に行い、コンサルタント各社が必要な準備を行えるように配慮した。当初は、2022年12月末に公示予定であったが、調達スケジュールを後ろ倒しにして年明けに公示した。プレ公示からプロポーザル締切まで1か月を確保し、コンサルタント各社が応募に向けて十分な時間を確保できるよう配慮した。

また、ECFA会員企業向けに、プレ公示に先立って、2022年12月14日説明会を開催し、出来るだけ多くの企業に本案件を周知し関心を持っていただくよう訴えた。企画競争説明書に関しては、業務内容を詳細に記載するよう努めるとともに、配布資料/公開資料として関連情報を提供し、ウクライナ現地事情に関する情報アクセスが限られている背景を踏まえて、本案件に関連する情報量の入手多寡を懸念して応募を差し控える社が出ないよう配慮した。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

公示前に業務内容及び工程について意見招請を行い、より参入しやすい公示内容とする。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

なし。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	ガーナ国行政人材基盤強化（公務員能力強化（遠隔研修実施支援）） 業務実施契約（単独型）	
契約金額	39,370,600 円（消費税等含む）	
契約期間	2022年5月27日～2024年3月15日	
契約相手方	基軸コンサルティング株式会社	
担当部署	ガーナ事務所	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 	
契約の経緯	① プレ公示	2022年3月16日
	② 公示	2022年3月30日
	③ プロポーザル提出締切	2022年4月20日
	④ 契約交渉	2022年5月10日
	⑤ 契約締結	2022年5月27日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員研修センター（CSTC）をカウンターパート機関とし、同機関スタッフと協働し、CSTC が実施する公務員研修のオンライン化を支援する。 ・オンライン研修と対面研修の効果的な組み合わせについて助言し、CSTC が実施する公務員研修の最適化を検討することを通じて、CSTC の研修実施・運営能力の強化を支援する。 	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	公務員研修実施・運営能力強化に必要な技術支援において、オンライン化に際し、IT・ネットワーク環境にかかる基礎知識が求められる点に一定の特殊性が認められる。また、各研修の計画・実施・評価の一連のプロセスに従事する必要があることから、1 回当たりの現地業務日数を 45～120 日程度と比較的長めに確保した（1 年 10 カ月の期間に計 6 回派遣）。
契約条件の特殊性	特になし
その他	新型コロナウイルスの世界的な流行が収束する前の公示であり、上述した業務内容の特殊性に加え、医療事情の整わない西アフリカへ

の長期派遣を希望する事業者が少なかった可能性がある。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

オンライン研修の実施経験が豊富であり、加えて対面研修とオンライン研修の組み合わせによる研修実施経験も有することから、オンライン研修と対面研修の効果的な組み合わせについて助言することが可能である。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

プレ公示を JICA ホームページに掲載。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

1 回当たりの現地業務日数が長い想定のため、当該契約期間中の拘束性が高いと感じられたことが、応募の抑制につながった可能性はある。業務内容にもよるが、現地業務日数や渡航回数につき、応募者による提案を柔軟に受け入れることを検討する。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

委員選定理由（最も金額が大きい専門家業務）については、業務人月（計 16.75 人月）及び渡航経費によるものと思われる。本案件は、個別専門家案件であり、基本的に専門家 1 名による業務従事を想定していたことから単独型での公示とした。また、1 年次前半にオンライン研修と対面研修の組み合わせによる効率的・最適化された研修パッケージを開発・導入し、1 年次後半から 2 年次にかけて同パッケージの実施支援を行うことで、オンライン研修の提供体制整備をシームレスに行うことを予定していた。仮に契約を分割した場合は、業務が円滑に行われなくなる恐れがあったため、複数年度契約を締結したことから、業務人月が大きくなったものである。なお、業務量については想定する業務に基づき、必要な人月を計上している。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	アフリカ地域 2022 年度 IFNA 活用調査・栄養改善アドバイザー業務 業務実施契約（単独型）	
契約金額	28,075,100 円（消費税等含む 以下同じ） （契約変更後：20,138,800 円）	
契約期間	2022 年 4 月 15 日～2023 年 3 月 15 日 （契約変更後：2022/4/15～2023/4/17）	
契約相手方	個人	
担当部署	経済開発部	
契約方式	企画競争	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。または、当機構の審査により同等の資格を有すると認められたもの。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人、または、法人でない場合は業務仕様書に記載した資格を満たす者。 	
契約の経緯	①	プレ公示 2022 年 2 月 2 日
	②	公示 2022 年 2 月 16 日
	③	プロポーザル提出締切 2022 年 3 月 9 日
	④	契約交渉 2022 年 3 月 24 日
	⑤	契約締結 2022 年 4 月 15 日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカ各国における IFNA（Initiative for Food and Nutrition Security in Africa）の取り組みモニタリング、実践事例や教訓などの情報収集 ・ アフリカ諸国行政官向けの IFNA 理解のための広域研修の調整、実施及びフォローアップ ・ 関係パートナーとの会合や各種イベント、IFNA 運営委員会などへの参加 ・ 関係パートナー間の連携促進、資金動員 ・ IFNA パイロット事業への技術的助言 ・ IFNA 事業運営に関する IFNA 事務局及び JICA への助言 	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	<p>【業務の多様性と広域業務のための高度な調整力】本業務は、アフリカ各国における IFNA 推進にかかる調査のほか、栄養分野に関わる行政官を対象とした研修（IFNA 理解促進及び技術的実践強化）の調整と実施・フォローアップ、開発パートナーとの連携協議等と業務の幅が広く、アフリカ各国におけるカウンターパートや開発パートナー等多岐にわたる関係者との高い調整力が求められる。</p>
----------	--

	<p>農業と栄養という分野が比較的新しい分野であることに加え、これまで JICA 事業において AUDA-NEPAD (IFNA 事務局) や REC s と共催で研修を実施した実績は多くない中で、研修の計画、アレンジから研修における講師役まで幅広い業務となっており、日本国内に本案件に応札できる人材が限定されていたと考えられる。</p> <p>【現地業務予定の不確実性】本業務の調査対象国及び調査実施時期について、公示・契約締結段階では、受入国の事情によって変更する可能性が高かったため、確定次第発注者と受注者間で決定することとしていた。そのため、現地業務（渡航）の不確実性が高く、計画の柔軟性が求められる特殊性があったと考えられる。</p>
契約条件の特殊性	なし。
その他	なし。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

本業務に応札した応札者は、過去に世界銀行のプロジェクトに従事しており、国際機関を含む多様なパートナーとの調整経験を有していた。また、IFNA 事務局での業務経験があり、アフリカの栄養課題に関する知識に加えて、IFNA のコンセプトである農業を通じた栄養改善アプローチ、各国政府や国際機関パートナー等の栄養改善戦略について十分に理解していた。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

経済開発部では、公示案件の競争性を高めるため、毎週一度農業・農村開発分野の公示及びプレ公示案件を取りまとめ、幅広いコンサルタント企業にメールベースで情報発信しており、本業務についても情報発信を実施。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

本業務の性質上、業務の複雑性を解消することは難しいが、今後も公示及びプレ公示案件の幅広い情報発信は継続していくこととする。これに加えて、プレ公示の時点で関心のありそうな方に応募勧奨をする。上記の措置を通じて、23 年度の後継案件では 2 者からの応募があった。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

契約単価が高額である理由は一者応募のためではなく、業務内容の性質上調査対象国が多く（7 か国）、航空賃が高額であったためである。また、契約途中で定額計上としていた航空券の購入方法を現物支給方式に変更している（契約相手の立替払いによる金銭的負担軽減のため）。それに伴い契約金額は減額となり、最終的な一日当たりの契約金額は約 55,500 円になっている。

議事2 研修委託契約における一者応札・応募

資料2

【2022年度参加意思確認公募(研修) 一者応募】

NO	所管国内機関	件名	選定方法	契約締結日	契約完了日	契約期間(月)	契約金額	契約相手方	委員	選定理由(質問事項)	備考
1	東北センター	2022-2024年度課題別研修「医療機材管理・保守」における研修委託契約	参加意思確認公募	2022/4/18	2025/3/31	36	197,907,453	エア・ウォーター東日本株式会社東北支社	石村、木下、伊藤	(石村)金額が最も大きいため。 (木下)最も金額が大きい課題別研修。 (伊藤)契約金額が大きい。	※過去の契約監視委員会での審議実績 2014年第4回(一者応札)※当初委員に配布した資料に錯誤があり契約完了日を変更しています。また、全体契約金額については、各3コース3年分のみ計上していたところ、各6コース分3年間分の金額に修正しております。
2	北海道センター(帯広)	2022-2024年度課題別研修「アラブ圏市場志向型農業振興(行政官)」に係る研修委託契約	参加意思確認公募	2023/1/17	2025/3/31	26	4,016,472	十勝インターナショナル協会	伊藤	契約期間が26か月と長く(月あたり契約金額は小さい)。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり、当初全体契約金額の修正をしています。
3	九州センター	2022-2023年度課題別研修「先進国市場を対象にした輸出振興/マーケティング戦略(O)」に係る研修委託契約	参加意思確認公募	2022/9/15	2024/3/31	16	8,027,316	公益財団法人北九州国際技術協力協会	佐野	(佐野)更改のタイミング次第であることを念頭に置きつつ本協会にかかる参加意思確認公募案件が他と比較してかなり多いことから、特に本案件について(企画競争に付さずに)参加意思確認公募にする理由(研修内容の特徴と本協会の本研修における役割や知見・経験等)を確認したい。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり、契約完了日を変更しています。

【2022年度一般競争入札・企画競争(研修) 一者応札・応募】

NO	所管国内機関、業務主管部	件名	選定方法	契約締結日	履行期限	契約期間(月)	契約金額	契約相手方	委員	選定理由(質問事項)	備考
4	社会基盤部	課題別研修 道路アセットマネジメント(2022-2024年度)	一般競争入札(総合評価落札方式)	2022/11/17	2025/12/26	37	116,600,000	共同企業体代表者 一般社団法人国際建設技術協会 構成員 大日本コンサルタント株式会社	石村、木下	(石村)金額が最も大きいため。 (木下)企画競争でない課題別研修。	※過去の契約監視委員会での審議実績 2020年第2回(一者応札)
5	関西センター	2022-2024年度 課題別研修 交通安全	企画競争	2022/9/1	2025/3/31	31	21,954,566	株式会社アルメックVPI	遠山	(遠山)件名から判断する限り、業務の特殊性・契約内容の特殊性がないように思われるため。	※当初委員に配布した資料に錯誤があり、契約完了日を変更しています。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	2022-2024 年度 課題別研修「医療機材管理・保守」における研修委託契約
契約金額	19,7907,453 円 (3 事業年度当初合計 消費税等含む、以下同様) (2022 年度 ABC(当初契約:44,578,634 円、変更後契約:46,588,931 円), DEF: 30,363,292 円 合計 76,952,223 円) (2023 年度契約 6 コース合計 50,163,670 円)
契約期間	2022 年 4 月 18 日～2025 年 3 月 31 日 (2022 年度)2022 年 4 月 18 日～2023 年 6 月 30 日 (2023 年度)2023 年 5 月 9 日～2024 年 5 月 10 日 ※特段の問題がない限り 2023, 2024 年度も同様の契約を年度ごとに締結
契約相手方	エア・ウォーター 東日本株式会社
担当部署	東北センター
契約方式	参加意思確認公募/特定者以外の表明なし
競争参加資格	・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。又は、機構の審査により同等の資格を有すると認められた者。 ・2022 年度案件を第 1 回目として受託し、2024 年度まで計 3 回、本案件を受託可能であること。
契約の経緯	① 公示 2022 年 3 月 18 日 ② 参加意思確認公募締切 2022 年 4 月 1 日 ③ 契約交渉 2022 年 4 月 8 日 ④ 契約締結 2022 年 4 月 18 日
業務内容	・医療機材管理・保守に関する日本の知見・技術・事例の紹介 ・案件目標達成に資する指導・案件管理

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	開発途上国における医療機材の環境や状況、研修員の抱える課題を理解したうえで、研修に有用なプログラムの構築や研修員への指導、業界関係機関との関係性構築が必要であること。
契約条件の特殊性	JICA の研修は、JICA が定める「研修委託契約における見積書作成マニュアル」等に沿って実施する必要があるが、ルールが複雑である上、人件費を含む各種上限単価は長年にわたり安価に抑えられているため、研修委託先の実態的な「収益」は少なく、受注を希望する

	新規の団体は限られているのが現状である。
その他	研修員は様々な開発途上国の出身者で構成されており、言語・習慣・文化等も異なることから、国際研修の円滑な実施には、日本人向けの一般的な研修とは異なる独自の知見・ノウハウが必要である。しかし地元のリソースを知悉し、国際研修に対応できる団体は、においては極めて限られている。

3. 契約相手方の概要(特殊性の有無)

医療メーカーが集積し医療の町として知られる郡山市において、委託先団体は1984年より継続的に本研修を受託してきた。各国からの要望が多い医療機材にかかる保守・管理(特に安全対策、5S・KAIZEN、計画的予防保守、チェックリスト作成、機材選定・調達、業務改善案策定等)について、座学のみならず機材の分解や組み立て、整理方法等の実習も含めた研修を自前の研修施設を中心として、メーカー訪問、工場見学、病院視察等も加え実施してきた。年間約55か国からの60名の研修員を6コースに分けて実施しており、2023年度までに累計1000名を超える研修員を輩出している。このような機関はこのエリアには他には存在しない。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

公示情報は、ホームページに掲載し周知を図った

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

関係団体への声かけや公示の周知を継続するとともに、必要に応じて公示期間の延長を検討する。

6. 特記事項(委員選定理由に対する補足)

本契約は医療機材保守・管理 A コース(英語、2022.7.11~9.7、8 か国 9 名参加)、B コース(仏語・英語、2022.7.19~2022.10.18、8 か国 10 名参加)C コース(仏語、2022.8.25~2022.11.29、8 か国 9 名参加)、D コース(2022.12.1~2023.2.23、12 か国 14 名参加)、E コース(2023.1.5~2023.4.4、8 か国 8 名参加)、 F コース(2023.2.9~2023.5.9、10 か国 10 名参加)の各年度6コース分(3年間で18コース分)をまとめた契約である。また、本契約には研修員の研修所宿泊費用(一日一人あたり 8,800 円)約 16,699 千円が含まれていることから、金額規模が大きくなっている。(通常の課題別研修では、センター宿泊の場合やホテル宿泊の場合いずれも宿泊費は委託契約には含まれていない)

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	2022-2024 年度課題別研修「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」に係る研修委託契約	
契 約 金 額	4,016,472 円（消費税等含む 以下同じ） （うち、2022 年度分：1,338,824 円） （うち、2023 年度分：1,249,310 円）	
契 約 期 間	2023 年 1 月 17 日～2025 年 3 月 31 日 （うち、2022 年度分：2023 年 1 月 17 日～2023 年 3 月 31 日） （うち、2023 年度分：2024 年 1 月 26 日～2024 年 3 月 29 日）	
契 約 相 手 方	十勝インターナショナル協会	
担 当 部 署	北海道センター（帯広）	
契 約 方 式	参加意思確認公募	
競 争 参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。又は、当機構の審査により同等の資格を有すると認められた者。 ・ その他、細則参加資格及び業務仕様書に記載の応募要件に該当すること 	
契 約 の 経 緯	① 公示	2022 年 9 月 27 日
	② 参加意思確認公募締切	2022 年 10 月 11 日
	③ 契約交渉	2022 年 11 月 10 日
	④ 契約締結	2023 年 1 月 17 日
業 務 内 容	本研修では、講義や視察、演習等を通じて、アラブ圏の研修員が、農家の市場情報活用、農家主体による計画づくりの推進、普及・営農支援、豊かな農村づくり等を含む「市場志向型農業振興（SHEP）」アプローチについて理解を深め、現地で適用できることを目指しており、同研修の実施及びその運営に必要な業務を行う。	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	<p>本コースでは、ビジネスとしての農業による所得向上を目指しながら、農家ひとりひとりの「やる気」を引き出し、自助努力によりさらなる成長を推進する「市場志向型農業振興（SHEP）アプローチ」を学んでいる。</p> <p>講師や視察先は、自治体、農協、小売、農家、大学等多岐にわたることから、受注者は十勝地域における農業分野における生産、加工、流通各所における産官学各方面の事情に精通し、幅広いネットワークを有する必要がある。</p>
----------	--

	<p>また、コロナ禍に鑑み、2022年度は遠隔研修として実施する必要があったため、受注者には映像教材の作成やオンライン操作についても知識・ノウハウが必要であった。当然ながら、受注者は上記のノウハウを以て、海外向けの研修を実施運営できるよう、英語での対応から途上国事情への精通まで幅広い能力が求められている。</p> <p>当地においては、これらの条件を全て満たす団体は皆無である中、他の SHEP 研修の実施経験を有する十勝インターナショナル協会が研修委託先として最適であると判断し、これを特定者とする参加意思確認公募を行ったところ、他団体の応募はなかった。</p>
契約条件の特殊性	<p>JICA の研修は、JICA が定める「研修委託契約における見積書作成マニュアル」等に沿って実施する必要があるが、ルールが複雑である上、人件費を含む各種上限単価は長年にわたり安価に抑えられているため、研修委託先の実態的な「収益」は少なく、受注を希望する新規の団体は限られているのが現状である。</p>
その他	<p>研修員は様々な開発途上国の出身者で構成されており、言語・習慣・文化等も異なることから、国際研修の円滑な実施には、日本人向けの一般的な研修とは異なる独自の知見・ノウハウが必要である。しかし地元のリソースを知悉し、国際研修に対応できる団体は、十勝地域においては極めて限られている。</p>

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

十勝地域の国際化を進めるとともに、世界の人・もの・情報が行き交う、世界に開かれた地域づくりをめざし、国際交流・国際協力の推進や国際感覚すぐれた住民の育成、地域の国際機能の充実を図ることを目的に、1996年9月、独立行政法人国際協力機構北海道センター（帯広）の開設に合わせ、十勝管内市町村、民間の国際交流団体等により設立された任意団体である。

特性として、事務局員の大半が帯広市職員であり、農畜産分野を中心に、十勝地域の産官学各各方面との緊密な関係を有する一方、米国やベトナムからの国際交流員や国際経験を有する有期雇用スタッフを有するのが強みである。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

・ 公示情報は、ホームページ及び館内掲示板の両方に掲載して周知を図った。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

・ 年度毎に、参加意思確認公募を予定する研修コース（新規／更新）の一覧を公表する。
 ・ 必要に応じ、公示期間（現行2週間）の延長を検討する。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

「契約期間が26か月と長い（月あたり契約金額は小さい）」とのご指摘に関し、契約台帳に記載されている履行期限の記載は年度毎に契約する3件の契約履行期間を合算したものです。本研修は2022、2023、2024の各年度に1回ずつ実施するものであり、年度毎に契約を締結しています。2022年度分は「2022-2024年度（課題別）「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」研修委託契約（1年次）」として契約しており、その履行期間は「2023年1月17日～2023年3月31日」の2.5ヶ月間です。同様に、2023年度分は「2022-2024年度（課題別）「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」研修委託契約（2年次）」として契約しており、その履行期間は「2024年1月26日～2024年3月29日」の2ヶ月間です。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	2022-2023 年度課題別研修「先進国市場を対象にした輸出振興／マーケティング戦略(C)」に係る研修委託契約	
契約金額	全期間契約金額（当初）8,027,316 円（消費税等含む 以下同じ） 全期間契約金額（実績）7,580,115 円 2022 年度契約金額 4,327,316 円 2023 年度契約金額 3,252,799 円	
契約期間	2022 年 9 月 15 日～2024 年 3 月 31 日	
契約相手方	公益財団法人北九州国際技術協力協会	
担当部署	九州センター研修業務課	
契約方式	参加意思確認公募	
競争参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。又は、当機構の審査により同等の資格を有すると認められた者。 ・ その他、細則参加資格及び業務仕様書に記載の応募要件に該当すること 	
契約の経緯	① プレ公示	該当なし
	② 公示	2022 年 2 月 21 日
	③ 参加意思確認公募締切	2022 年 3 月 7 日
	④ 契約交渉	2022 年 8 月 19 日
	⑤ 契約締結	2022 年 9 月 15 日
業務内容	途上国の地場産業を活かした商品のブランド開発・商品開発に必要なノウハウとマーケティング戦略を学習し、実践的な輸出振興アプローチを習得することを目的とした、講義、演習、視察、討論、発表等から構成される研修の実施。	

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	民間セクター開発分野において、産官学各方面からバランス良く講師や視察先を選定する必要がある。 1 か月超のプログラムを一貫してファシリテートし、研修の成果発現に資する必要がある。
契約条件の特殊性	2 年度 2 回の研修実施を前提としていること。 対象国、人数が一定ではないこと。
その他	特になし。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

北九州市、福岡県、その他企業・団体の支援のもと、北九州の工業化並びに公害克服の過程で獲得した環境技術・産業技術を海外移転することで、北九州の国際化を推進するとともに、活力ある産業貿易都市としての発展に寄与することを目的に 1980 年に設立された組織。各種分野に精通し、国際舞台で活躍した、官公庁や民間企業経験者が多数在籍。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

早めの時期に公示を行うことにより、関心ある団体が参加意思を表明しやすくした。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

4.記載事項を引き続き実施していく。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

KITA は上記設立経緯のある団体であり、各種課題・分野の研修や技術協力等に精通した人材を少なからず擁しており、産官学との幅広いネットワークも構築している。このため、比較優位性や JICA 研修に関する豊富な受託実績等から、本団体を相手方とする参加意思確認公募が多くなる傾向にある。

このことに加えて、研修委託契約では積算基準や単価が細かく設定されており、受託することで得られる利益が少ないことも他社の参入意欲を惹起させない要因と考えられる。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	課題別研修 道路アセットマネジメント（2022-2024年度）
契約金額	116,600,000円（消費税等含む）
契約期間	2022年11月17日～2025年12月26日
契約相手方	一般社団法人国際建設技術協会 大日本ダイヤコンサルタント株式会社
担当部署	社会基盤部 運輸交通グループ
契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格	・令和4・5・6年度全省庁統一資格を有すること ・日本国で施行されている法令に基づき登記された法人であること
契約の経緯	① プレ公示（実施せず） ② 公告 2022年9月12日 ③ 質問回答 2022年9月27日 ④ プロポーザル提出締切 2022年10月18日 ⑤ 入札会 2022年11月8日 ⑥ 契約締結 2022年11月17日
業務内容	

課題別研修「道路アセットマネジメント」の準備及び運営（2022年度1回、2023年度1回、2024年度1回）

- ・募集要項（英文）（案）の作成
- ・研修詳細計画表（案）の作成
- ・研修参加者決定にかかる助言
- ・本邦研修実施準備
- ・本邦研修実施（初級、中級 各3週間程度）

- ・レビュー及びモニタリング活動（1カ国／コース※1週間程度）

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・国内業務が主であるが、各年次で帰国後研修員のアクションプラン実現支援のためのモニタリング活動に関する海外渡航を含む業務が含まれる。
契約条件の特殊性	・業務従事者のうち、「総括／研修計画策定・実施Ⅰ」に求められる経験として「橋梁等の道路アセットの点検・維持管理の計画・立案に係る実務経験またはそれに類する研究活動の経験（いずれも20年以上）」としており、高めに設定している。 ・「研修計画策定・実施Ⅱ」、「レビュー・モニタリング活動計画・実

	施」についても同分野で 15 年以上の経験を求めており、「業務調整／研修計画策定・実施 III（補助）」についても同分野で 10 年以上の経験を求めている。業務従事者は研修員を指導することも期待されているため、経験豊富な方が望ましいが、JICA が発注するコンサルタント契約と比較しても、経験としてカウントできる分野を限定して、同程度かやや長めの経験年数を求めている。
その他	特になし。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

- ・本共同企業体（国際建設技術協会及び大日本ダイヤコンサルタント）は 2019~2020 年度、2020~2021 年度、2021~2022 年度「課題別研修 道路アセットマネジメント（2021-2022 年度）」を受託している。その他、国際建設技術協会は、課題別研修「道路行政」、「社会基盤整備における事業管理」等を長年受注している実績がある。
- ・本共同企業体は、2018 年度、2019 年度、2020 年度、2022 年度「全世界 道路アセットマネジメント人材育成計画に関する基礎情報収集・確認調査」に共同企業体の構成員として携わっており、本課題別研修の素案作成等を行っている。

4. 競争性を向上させるために講じた措置

- ・研修で多く用いられている参加意思確認公募ではなく、より競争性の高い一般競争入札（総合評価落札方式）とした。
- ・共同企業体を認めることより、人員の確保を容易にした。
- ・予定価格を算出するにあたり、直接人件費単価及び間接費（その他原価、一般管理費）については、日本国内の同種契約で標準的な国土交通省技術者単価のものを準用し、JICA 研修委託契約の水準を超えた費用での契約を可能とし、応札意欲を高めようとした。
- ・総括、業務従事者に求める経験について、開発コンサルタントの参入が容易となるよう、専門分野の経験のみを求め、経験している開発コンサルタントに限られる課題別研修の運営経験は求めず、業務従事者体制を組みやすくした。
- ・海外業務についても、必要に応じて現地にて通訳（英語⇄現地語）の備上を認めており、英語以外の語学のハードルを下げている。
- ・研修同行経費、現地モニタリング活動経費を定額計上とし、応札時の積算作業軽減を図っている。

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

- ・プレ公示を実施する。
- ・本研修の応札候補になりそうな者に、より積極的に応募勧奨を実施する。

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

- ・「2」業務内容の特殊性に記載の通り、本研修では現地でのモニタリング活動を実施し

ている。モニタリング活動では研修員の所属組織を訪問、アセットマネジメントの現場を視察し、課題を分析したうえで、今後検討可能な協力を先方機関へ提案することとしている。また、本邦研修実施中は、業務従事者が各日の研修の振り返り、レポート作成指導といった専門性が必要な業務を行っている。そのため、他研修のように研修実施に関する調整業務のみならず専門的な知識が求められることから、国土交通省の技術者人件費単価で設定している。

- ・ 本件は「質高研修」の一つとして位置づけられている。

一者応札・応募案件概要シート

1. 契約概要

契約件名	2022 - 2024 年度 課題別研修 交通安全
契約金額	21,954,566 円（全期間合計 消費税等含む 以下同じ） 2022 年度「交通安全（A）」2,879,596 円 2022 年度「交通安全（B）」2,372,978 円 2023 年度「交通安全（A）」2,349,267 円 2023 年度「交通安全（B）」2,239,977 円
契約期間	2022 年 9 月 9 日～2025 年 3 月 31 日（全体期間） 2022 年度「交通安全（A）」2022 年 9 月 9 日～2023 年 1 月 27 日 2022 年度「交通安全（B）」2023 年 1 月 16 日～2023 年 3 月 31 日 2023 年度「交通安全（A）」2023 年 7 月 10 日～2023 年 9 月 22 日 2023 年度「交通安全（B）」2023 年 9 月 15 日～2023 年 12 月 8 日
契約相手方	株式会社アルメック VPI（現在は、株式会社アルメック）
担当部署	関西センター
契約方式	企画競争
競争参加資格	・「令和 4・5・6 年度全省庁統一資格」を有すること。又は、当機構の審査により同等の資格を有すると認められたもの。 ・2022 年度案件【交通安全(A)】を第 1 回目として受託し、2024 年度まで計 6 回（2 回/年×3 ヶ年）、同一案件を受託可能であること。
契約の経緯	① 公示 2022 年 6 月 8 日 ② 質問回答 2022 年 6 月 20 日 ③ プロポーザル提出締切 2022 年 7 月 4 日 ④ 契約交渉 2022 年 7 月 15 日 ⑤ 契約締結 2022 年 9 月 1 日
業務内容	1. 研修日程調整及び日程案の作成、2. 講師・見学先・実習先の選定、3. 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信、4. 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認、5. 講師・見学先への連絡・確認、6. JICA、省庁、他関係先等との調整・確認、7. 講義室・会場等の手配、8. 使用資機材の手配（講義当日の諸準備を含む）、9. テキストの選定と準備（視聴覚教材の作成、翻訳・印刷業務を含む）、10. 講師への参考資料（テキスト等）の送付、11. 講師からの原稿等の取り付け、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告、12. 講師・見学先への手配結果の報告、13. 研修監理員との連絡調整、14. プログラム・オリエンテーションの実施、15. 研修員の技術レベルの把握、16. 研修員

	作成の技術レポート等の評価、17. 研修員からの技術的質問への回答、18. 研修旅行同行依頼文書の作成・発信、19. 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席、20. 閉講式実施補佐、21. 研修監理員からの報告聴取、22. 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き、23. 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成、24. 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却
--	---

2. 一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	JICA の研修委託業務という点では、業務内容に特殊性はない。他方で、「交通安全」にテーマを絞った JICA 課題別研修は当該研修のみであるため、研修分野としての特殊性は要素として多少ある。
契約条件の特殊性	特になし。
その他	特になし。

3. 契約相手方の概要（特殊性の有無）

<p>契約相手方は、1971 年に（株）メガプランニングとして設立され、その後合併や商号変更を経て 2013 年に株式会社アルメック VPI となっている。同社はプランニング専門のコンサルタントファームとして、国内外の都市や交通分野で主に地方自治体や省庁へのコンサルティングを行っている。現在、マニラ、ハノイ、ウランバートルに海外オフィスを設立している。</p>

4. 競争性を向上させるために講じた措置

<p>前回の公示と同様に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共同企業体の結成」を認めるとした。 ・応募における「競争参加資格要件」は一般的なものとした。 ・研修背景、コース概要、想定される研修対象国・対象者、講義のテーマ等について記載し、受託実績がない機関でも業務内容や方法が理解できるように説明した。また、当該分野の専門性や関連経験を有する団体であれば記載が可能なプロポーザル記載内容・評価項目設定とした。 ・全国から応募できる内容とした。
--

5. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

<ul style="list-style-type: none"> ・本案件についてはプレ公示や応募勧奨は実施しなかったが、今後はプレ公示を行うと共に、JICA の類似分野のプロジェクトを受託している団体・企業等への応募勧奨を実施する。
--

6. 特記事項（委員選定理由に対する補足）

本案件は、「交通分野」にテーマを絞っており、研修分野としての特殊性の要素があることが一因ではないかと考える。

加えて、本案件の契約方式(研修委託契約)にかかる積算単価の低さや受入業務にかかる負担により、受託で得られる利益が少ないことも一因と考えられる。

2024年度の契約監視委員会の運営について（案）

1. 審議対象事項

- (1) 競争性のない随意契約
 - 競争性のない随意契約（2023年度）の点検【任意抽出】
 - 変更契約（2023年度）の点検【任意抽出】
- (2) 競争性の確保
 - 2回連続一者応札・応募となった契約（2023年度）の点検【全件抽出】
 - 参加意思確認公募による契約（2023年度、ただし研修委託契約を除く）の点検【全件抽出】
 - コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約（2023年度）の点検【任意抽出】
 - 研修委託契約のうち一者応札・応募（参加意思確認公募を含む）となった契約（2023年度）の点検【任意抽出】
- (3) 各種報告
 - 2025年度調達等合理化計画及び2024年度自己評価
 - 契約実績（2024年度上半期）
 - 調達制度の各種検討を踏まえたご相談

2. 開催予定

開催時期	審議／報告事項
第1回 (2024年6月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年度総括／2024年度運営方針 ➤ 2024年度調達等合理化計画／2023年度自己評価 ➤ 2回連続一者応札・応募となった契約の点検
第2回 (2024年9月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 競争性のない随意契約の点検
第3回 (2024年12月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2024年度上半期契約 ➤ 変更契約の点検 ➤ 参加意思確認公募による契約（研修委託契約を除く）の点検
第4回 (2025年3月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➤ 研修委託契約のうち一者応札・応募（参加意思確認公募を含む）となった契約の点検 ➤ 2025年度運営方針（案）